# (案)

# 第3次名古屋市 多文化共生推進プラン

令和 年 月 名古屋市

## 目次

I.	第3	B 次名古屋市多文化共生推進プランの策定にあたって	1
	1.	策定の趣旨	1
	2.	位置づけ	2
	3.	計画期間	2
		多文化共生推進の意義	
Ι.	名古	ī屋市の現状と主な課題	4
	1.	統計データから見る現状と課題	4
	2.	調査から見る課題	8
	3.	国における動き	17
	4.	第2次プランの評価と課題の整理	18
Ⅲ.		3 次プランの内容	
		基本目標	
	2.	施策の方針	21
	3.	推進体制	22
	4.	施策方針と基本施策の体系	23
	5.	実施計画	24
	6.	計画の進行管理	57
次小	1 6 <u>5</u>		cc

## I. 第3次名古屋市多文化共生推進プランの策定にあたって

#### 1. 策定の趣旨

名古屋市では、多文化共生施策の指針として、2012年に第1次プランとなる名古屋市多文化共生推進プラン(基本目標:多文化共生社会の実現に向けた3つのきずなづくり)を、2017年には第2次名古屋市多文化共生推進プラン(基本目標:すべての市民が安心・安全に暮らし、多様性を活かして活躍することができる多文化共生都市の実現)を策定し、各基本目標に基づき、多文化共生施策を推進してきました。

2017年の第2次プラン策定以降、国においては、2019年に日本語教育に関する施策を推進し、多様な文化を尊重した活力ある共生社会を実現し、諸外国との交流の促進等を目的とした「日本語教育の推進に関する法律」が成立するとともに、2020年には地方公共団体における多文化共生施策の指針・計画の策定に資する、総務省「地域における多文化共生推進プラン」が14年ぶりに改訂されるなどの動きがありました。

制度面においては、2018年に出入国管理及び難民認定法が改正され、人口減少等により深刻化する人手不足への対応として、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていくための在留資格「特定技能1号・2号」が創設されました。併せて、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」による外国人受入れ・共生のための総合的な取組みが実施される等、今後も新たに日本に在留する外国人が増えることが見込まれます。

一方、2019年から始まった新型コロナウイルス感染症の流行においては、出入国規制の 影響で外国人住民が減少するとともに、外国人市民への支援や交流においても大きな影響 がありました。

こうした時代の変化に対応し、さらに多文化共生施策を推進するため、第3次名古屋市 多文化共生推進プラン(以下「第3次プラン」という。)を策定することとしました。

#### 2. 位置づけ

第3次プランは「名古屋市総合計画 2023」を踏まえて、多文化共生推進のための本市の 方針や考え方を明確にした個別計画です。「日本語教育の推進に関する法律 (2019 年)」及 び総務省が示した「地域における多文化共生推進プランについて (2020 年)」の方向性を 踏まえて、市の実情を反映させるとともに、第3次プランの推進にあたっては、本市の他 の個別計画等における外国人市民に係る取り組みと整合性を図りながら、総合的かつ体系 的に推進していきます。

#### 3. 計画期間

第3次プランの計画期間は、2022年度から2026年度までの5年間とします。

計画期間中に、国際社会の動向や、国における多文化共生に係る方針など、多文化共生を取り巻く状況に変化があった場合や、計画に新たに盛り込むべき事項等が生じた場合は、必要に応じて見直します。

#### 【多文化共生】

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係 を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」

総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」(平成18年3月)より

#### 【外国人市民】

本市に在住する外国籍の人だけではなく、日本国籍を取得した人、国際結婚などによって生まれた子どもなど外国人の親の文化を背景にもつような外国にルーツをもつ人も含めます。

なお、名古屋市内に住所を有する外国籍の人のみを指す場合は、「外国人住民」 と表記します。

(例) 外国人住民統計

※ただし、すでに実施されている事業名については表記を変更しません。

(例) 外国人市民アンケート など

#### 4. 多文化共生推進の意義

#### (1) 外国人市民の人権保障

多文化共生のまちづくりの推進は、「名古屋市基本構想」「国際人権規約」、「人種差別撤 廃条約」、「日本国憲法」等で保障された人権尊重の趣旨に合致します。

国籍や民族などの違いに関わらず、すべての市民の人権が平等に尊重され擁護されることこそ、平和で幸福な社会をつくる礎となります。

#### (2) 多様性と包摂性のある社会の実現

持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標を定めた「持続可能な開発目標」(SDGs)においても、包摂性を示す「誰ひとり取り残さない」のキーワードは、分野を問わず求められる基本的理念とされています。

外国人市民も含めて、地域社会やコミュニティ等において必要となる人の交流やつなが り、助け合いを促す環境を整備することで、多様性と包摂性のある社会を実現します。

#### (3) 外国人市民による地域の活性化やグローバル化への貢献

外国人市民が、自らの強みや外国人独自の視点を活かして、情報発信等の担い手となる ことで、地域の活性化やグローバル化につながります。

また、市民の国際感覚や異文化に対する理解が深まるとともに、国際的に活躍できるグローバルな人材をより多く輩出することにもつながります。

#### (4) 地域社会への外国人市民の積極的な参画と多様な担い手の確保

外国人住民において定住化の傾向が見られること、外国人住民の年齢構成が若いこと等を背景に、少子高齢化が進む中で、外国人市民が今後の地域社会を支える担い手となることが期待されます。

## Ⅱ. 名古屋市の現状と主な課題

#### 1. 統計データから見る現状と課題

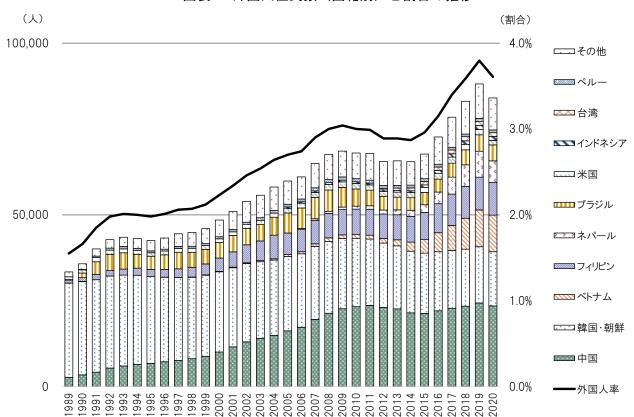
#### (1) 外国人住民の増加傾向、出身地の多様化

名古屋市における 2020 年末の外国人住民数は 84,018 人で、市内人口に占める割合は 3.6%を占めています。

新型コロナウイルスの影響で、2020年は2019年と比べると4,096人減少していますが、 前回策定時である5年前(2015年、67,693人)と比べると24.1%増加しています。

出身地で見ると、144の国と地域の出身者が住んでおり、5年前の141の国と地域に比べて出身地の多様化が進んでいます。

新たに来日する外国人が増加し、国籍が多様化する中で、地域における情報の多言語化の対応や生活支援が求められるとともに、すべての市民が互いの基本的人権と文化的差異を認め合えるよう、多文化共生の理解を深めることがますます重要となっています。



図表 1 外国人住民数(国籍別)と割合の推移

(出所)「名古屋市外国人住民統計」名古屋市 各年 12 月末現在 2014 年以前は名古屋市市民経済局住民課(外国人人口)・名古屋市総務局統計課(市内人口)調べ

#### (2) 名古屋市への社会増(転入超過)として国外からが最も多い

名古屋市における地域別の社会増減数をみると、社会増(転入超過)では、2020年は国外が最も多く5,336人となっています。2019年から2020年は新型コロナウイルスの影響により減少となりましたが、2019年まで大きく増加しており、2019年は11,930人の社会増となっています。

今後も新たに入国する外国人が増加することが予想されることから、多言語対応による 情報発信や日本語学習機会の充実が求められています。



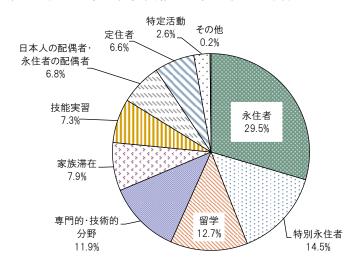
図表 2 名古屋市における社会増減の推移

(出所)「令和2年愛知県人口動向調査結果(名古屋市分)名古屋市の自然動態・社会動態」名古屋市 各年前年10月~当該年9月

#### (3) 外国人住民の定住化傾向、留学・技能実習も増加

#### 図表 3 名古屋市の在留資格別外国人住民の割合

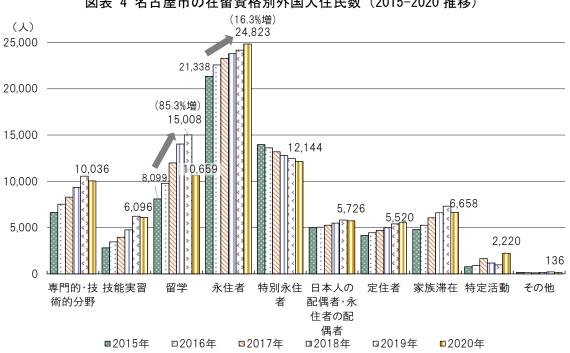
本市における在留資格別の外国人住民 数の割合をみると、「永住者」「特別永住者」 「日本人の配偶者・永住者の配偶者」「定住 者」の在留資格が 57.4%となっています。 在留資格別の推移においても、「永住者」の 数は 16.3%増加しており、外国人住民にお いて定住化の傾向がある中で、外国人住民 が地域に関わることができる取り組みが 求められています。



(出所)「名古屋市外国人住民統計」名古屋市 2020年12月末現在

一方で、「留学」の在留資格において、2015年から2019年にかけて85.3%増と、急増 しています。2019年から2020年は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少してい ますが、これらの増減は名古屋市の外国人住民数の増減に大きな影響を及ぼしています。

また、「留学」とともに「技能実習」「専門的・技術的分野」の在留資格も増加しており、 技能実習生を受け入れる外国人の受入れ機関や企業、また留学生を受け入れる教育機関等 との幅広い連携・協働体制を構築することが求められています。



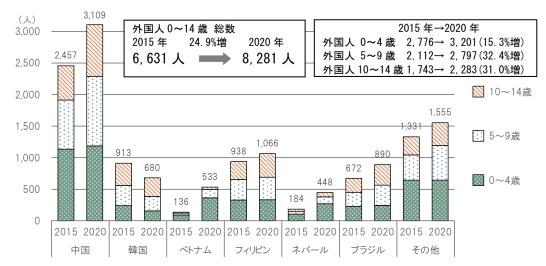
図表 4 名古屋市の在留資格別外国人住民数 (2015-2020 推移)

(出所)「名古屋市外国人住民統計」名古屋市 各年 12 月末現在

#### (4) 子ども、高齢者の増加

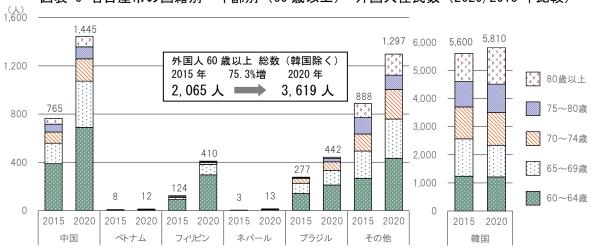
外国籍の子どもの人数が増加しています。2015年には 6,631人でしたが、2020年には 8,281人に増加しています。年齢別で見てみると、 $0\sim4$ 歳ではベトナム、ネパールが急増しており、 $10\sim14$ 歳では、中国、ブラジルが急増しています。

高齢者の人数も増加しており、2015年では60歳以上で2,065人でしたが、2020年には3,619人に増加しています。年齢別で見てみると、60~64歳において、中国、ブラジル、フィリピンが急増しており、中国においては65~69歳、70~74歳も増加がみられます。外国人住民の定住化に伴い、子どもや高齢者等も増加しており、ライフステージにおける途切れない支援が課題となっています。



図表 5 名古屋市の国籍別・年齢別(14歳以下) 外国人住民数(2020/2015年比較)

(出所)「名古屋市外国人住民統計」名古屋市 各年 12 月末現在



図表 6 名古屋市の国籍別・年齢別(60歳以上) 外国人住民数(2020/2015年比較)

(出所)「名古屋市外国人住民統計」名古屋市 各年 12 月末現在

#### 2. 調査から見る課題

#### (1) 外国人市民アンケート調査結果から見えた課題

#### 外国人市民アンケートの実施概要

#### ■調査対象者

名古屋市に住民登録している 18 歳以上の外国人 5,000 人 (令和2年7月28日現在において、出入国管理及び難民認定法に定める別表第一から第一の五及び別表第二の在留資格を有するものから無作為抽出)

#### ■調査方法と調査期間

郵送調査法 (調査票を郵送し後日記入済みの調査票を返送。もしくは依頼状に書かれた URL からウェブ回答。) 令和2年9月7日 (月) ~9月18日 (金) 12日間

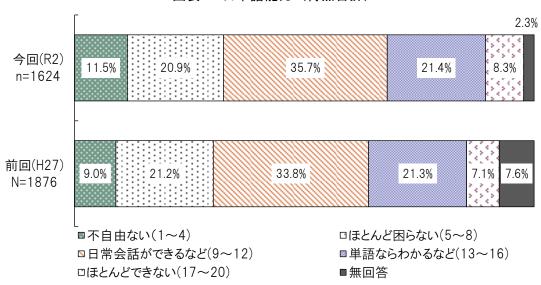
#### ■回収率

対象者 5,000 人中の回収率 32.5% (対象者数 5,000 人中 1,624 人) 実質回収率 32.8% (実対象者数 4,948 人中 1,624 人)

#### ① 日本語能力

日本語能力の得点合計は、「不自由ない $(1\sim4)$ 」人が 11.5%、「ほとんど困らない $(5\sim8)$ 」人が 20.9%で、合計すると困らないレベルは 32.4%、「日常会話ができる」レベルの人は 35.7%、「単語ならわかる」程度は 21.4%、「ほとんどできない」レベルの人は 8.3%となっています。

「日常会話ができる」レベル以上の割合は 64.0%から 68.1%に増加した一方、「単語ならわかる」「ほとんどできない」の割合も増加しており全体の約3割を占めるため、引き続き日本語教育を推進していく必要があります。

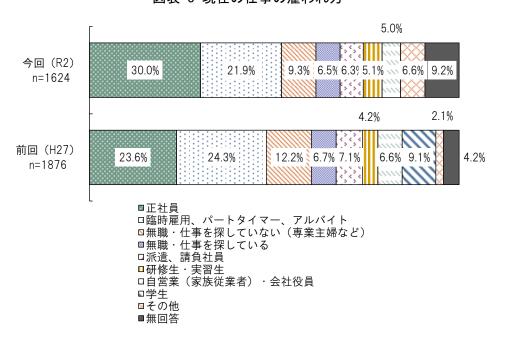


図表 7 日本語能力 (得点合計)

#### ② 現在の仕事の雇われ方

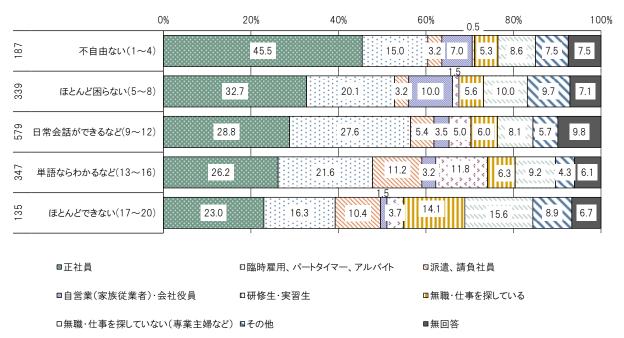
雇用形態については、前回の調査から「正社員」が増加し3割となり、「臨時雇用、パートタイマー、アルバイト」などの有期雇用の割合は24.3%から21.9%に減少しました。

日本語能力別の雇用形態を見ると、日本語能力が高いほど、正社員の比率が高くなっており、日本語学習機会の提供について、取り組みを強化する必要があります。



図表 8 現在の仕事の雇われ方



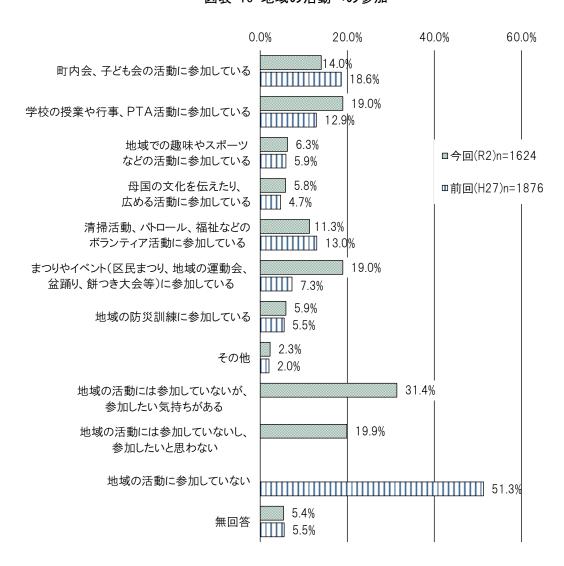


#### ③ 地域の活動への参加

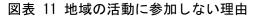
外国人市民の地域活動への参加は低い状態となっています。

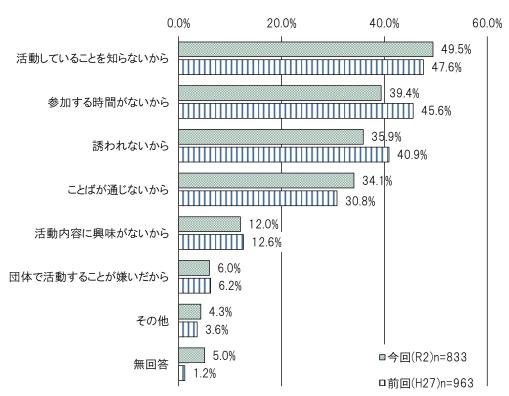
地域の活動に参加しない理由は、「活動していることを知らないから」(49.5%)が最も多く、次いで「参加する時間がないから」(39.4%)となっています。

外国人市民が地域社会の一員として日本人市民とともに地域の様々な活動に参加できるよう、地域社会への参画を促進することが求められています。



図表 10 地域の活動への参加

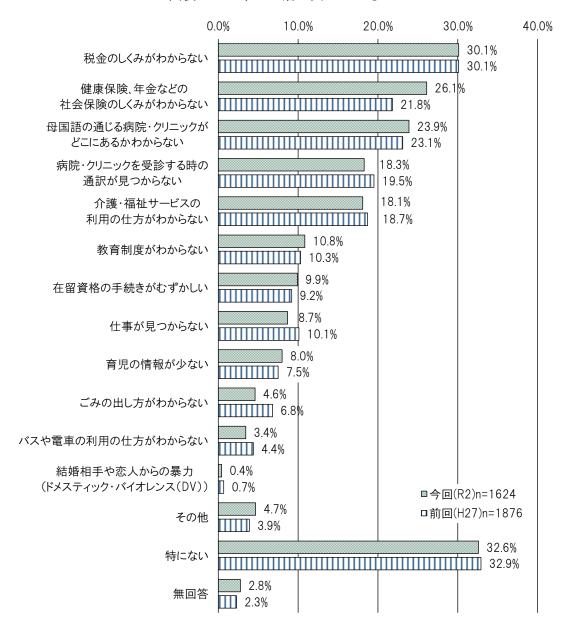




#### ④ 日本の生活で困っていること

日本の生活で困っていることは、「税金のしくみがわからない」(30.1%)が最も多く、次いで「健康保険、年金などの社会保険のしくみがわからない」(26.1%)、「母国語の通じる病院・クリニックがどこにあるかわからない」(23.9%)の順となっています。

外国人市民が安心して生活するために、地域における情報の多言語化や通訳の充実、情報の周知等により困りごとを減らしていくことが必要です。



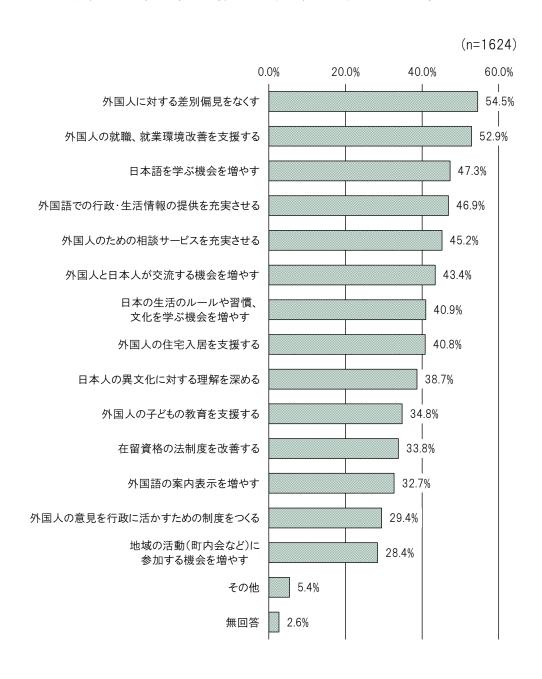
図表 12 日本の生活で困っていること

#### ⑤ 外国人市民が暮らしやすい社会にするために必要なこと

外国人市民が暮らしやすい社会にするために必要なことは、「外国人に対する差別偏見をなくす」(54.5%)が最も多く、次いで「外国人の就職、就業環境改善を支援する」(52.9%)、「日本語を学ぶ機会を増やす」(47.3%)の順となっています。

外国人に対する差別偏見は大きな課題です。多文化共生のまちづくりを進めるために、 交流や対話が欠かせません。日本人と外国人との間での相互理解を進めることがより強く 求められています。

図表 13 外国人市民が暮らしやすい社会にするために必要なこと



(2) 多文化共生を進める団体アンケート・ヒアリング調査、企業・仲介事業者アンケート・ヒアリング調査、なごや多文化共生まちづくり会議から見えた市民のニーズ・ 要望

#### 多文化共生を進める団体アンケート・ヒアリングの実施概要

#### ■調査対象者

アンケート:愛知県国際交流協会のホームページから抽出した多文化共生を推進する団体と、 前回調査において協力いただいた多文化共生を推進する団体計 178 団体

ヒアリング:アンケートと同様の対象のうち30団体

#### ■調査方法と調査期間

アンケート:郵送調査法 (調査票を郵送し後日記入済みの調査票を返送。)

令和 2 年 10 月 29 日 (木) ~11 月 16 日 (月) 19 日間

ヒアリング: TV 会議・電話・対面方式 令和2年12月

#### ■アンケート回収率等

アンケート対象者 178 団体中の回収率 32.6% (対象者数 178 団体中 58 団体)

実質回収率 33.1% (実対象者数 172 団体中 58 団体)

#### 企業・仲介事業者アンケート、ヒアリングの実施概要

#### ■調査対象者

企業アンケート:海外進出企業、海外事業活動等を行う名古屋市内企業 480 社

仲介事業者アンケート: 名古屋市内の監理団体、登録支援機関 280 社

ヒアリング:アンケートと同様の対象のうち企業4社、仲介事業者2社

#### ■調査方法と調査期間

郵送調査法 (調査票を郵送し後日記入済みの調査票を返送。もしくは依頼状に書かれた URL からウェブ回答。)

令和 2 年 10 月 29 日 (木) ~11 月 16 日 (月) 19 日間

ヒアリング:電話での聞き取り 令和3年2月

#### ■アンケート回収率

企業:対象者 480 社中の回収率 18.9% (対象者数 480 社中 91 社)

実質回収率 19.2% (実対象者数 473 社中 91 社)

仲介事業者:対象者 280 社中の回収率 26.4% (対象者数 280 社中 74 社)

実質回収率 26.5% (実対象者数 279 社中 74 社)

※宛先不明による返送が1社あったため、対象者から除いている。

#### なごや多文化共生まちづくり会議の実施概要

#### ■会議の概要

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、リモートにて全3回実施。各回テーマを 設け、その分野で活動しているゲストをお招きし、活動内容を聞いた後で、各グループに分 かれて意見交換を行った。

#### ■開催内容

1回目: 令和3年1月23日(土) 13:00~ テーマ: 「ライフステージごとの支援」

2回目: 令和3年1月29日(金)13:00~ テーマ:「ICT、新しい生活様式」

3回目: 令和3年2月2日 (火) 18:30~ テーマ: 「外国人コミュニティとの連携」

#### ① 地域における情報の多言語化

- · ICT の活用による多言語化、通訳との役割分担
- ・ オンライン等を活用した外国人窓口の充実
- やさしい日本語の普及・活用
- ・ 外国人コミュニティ等とも連携した認知度向上や情報のリーチ

#### ② 日本語及び日本社会に関する学習支援

- ・ 外国人市民が通いやすい時間、場所等での日本語教室の開催
- ・ 日本語学習における企業との連携・協力体制の検討
- ・リモート学習の充実
- ・ 大学との連携等による学習支援者の開拓

#### ③ 居住

・ 外国人市民が入居可能な物件の開拓・紹介

#### 4) 労働

・ 留学生の就職支援の継続、留学生以外の外国人の就職支援

#### ⑤ 教育

- 学齢期前の日本語教育の推進
- ・ 不就学児童への積極的な支援
- · 母語教育の推進
- ・ 夜間中学の設置

#### ⑥ 保健・医療・福祉

- ・ ライフステージに合わせた支援、途切れのない支援の実施
- 子育て広場等への外国人市民の参加促進
- ・ 子育てサポーター(個別マッチング)等個人同士の交流機会づくり
- ・ 介護保険制度の周知、介護現場における多文化共生への理解
- ・ 福祉制度の周知、福祉における通訳人材の育成
- ・ 発達障害、メンタルヘルスの状況把握

#### ⑦ 外国人市民の地域への参画促進

- 外国人市民の施策への意見反映方法の検討
- ・ 地域活動における国籍等の縛りの改善
- ・ 外国人市民の主催者としての参加、外国人コミュニティ等へのニーズ把握等により、外国人市民が参加したいと思う活動の実施
- ・ 企業との連携による地域活動への参加促進

#### ⑧ 安心・安全の地域づくり

- ・ 外国人市民の防災活動の中心人物としての参加
- ・ 災害時の通訳支援(オンライン等の活用)
- · 感染症流行時の対応

#### ⑨ 地域社会に対する意識啓発

- ・ 交流事業における企画段階からの外国人の参加
- ・ アウトリーチ (出向く形) による意識啓発

#### ⑩ 多様性を活かした都市の活性化

- ・ 留学生への支援充実と活躍機会の拡充
- ・ 活躍されている外国人市民を活かす場づくり
- ・ 外国人市民による地域の魅力発信

#### 3. 国における動き

#### ① 「地域における多文化共生推進プラン」の改訂

総務省において、地方公共団体における「多文化共生の推進に係る指針・計画」の策定 に資するため策定した「地域における多文化共生推進プラン」が 2020 年 9 月に改訂され ました。

今回は、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展などの社会経済情勢の変化をふまえて改訂され、多文化共生施策を推進する今日的意義として、「多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築」、「外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献」、「地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保」等が示されています。

#### ② 「日本語教育の推進に関する法律」の成立

日本語教育に関する施策を推進し、多様な文化を尊重した活力ある共生社会を実現し、 諸外国との交流の促進等を目的とした「日本語教育の推進に関する法律」が、2019年6月 に成立しました。

基本理念として、「外国人等に対する日本語教育を受ける機会の最大限の確保」「日本語教育の水準の維持向上」「関連施策等との有機的な連携」「日本語教育が地域の活力の向上に寄与するものであるとの認識」「幼児期及び学齢期にある外国人等の家庭における教育等において使用される言語の重要性」等が示されています。

文化庁は、外国人を日本社会の一員として受け入れる社会包摂を念頭に置き、外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図ることを目的に、2019年から「地域日本語教育の総合的体制づくり推進事業」に取り組んでいます。

### ③ 出入国管理及び難民認定法の改正(「特定技能」の創設)、外国人受入れ・共生のための 総合的対応策の取りまとめ

在留資格「特定技能」の創設、出入国在留管理庁の設置等を含む、出入国管理及び難民 認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律が、2018 年 12 月に成立しました。

国は、外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることにより、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に寄与するという目的を達成するため、外国人材の受入れ・共生に関して、目指すべき方向性を示すものとして、2018 年 12 月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」において決定し、その後順次改訂しています。

【参考】法令関連リンク先(2021年10月時点)

「地域における多文化共生推進プラン」の改訂 (総務省ホームページ)

https://www.soumu.go.jp/menu\_news/s-news/01gyosei05\_02000138.html

日本語教育の推進に関する法律について (文化庁ホームページ)

 $https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka\_gyosei/shokan\_horei/other/suishin\_houritsu/index.html\\$ 

外国人受入れ・共生のための総合的対応策 (出入国在留管理庁ホームページ)

https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/nyuukokukanri01\_00140.html

#### 4. 第2次プランの評価と課題の整理

#### (1) 第2次プランの取り組み内容

2017年に策定した第2次プランでは、基本目標を「すべての市民が安心・安全に暮らし、多様性を活かして活躍することができる多文化共生都市の実現」とし、基本目標を実現するために、以下の3つの施策の方針に基づき、多文化共生施策を展開してきました。

#### ■施策の方針

#### I 生活基盤づくり

日本語の理解力や文化の違いなどにより生活に支障をきたしている外国人市民が、豊かな生活を送ることができるよう、生活基盤を整える取り組みを行いました。

#### Ⅱ 誰もが参画する地域づくり

外国人市民が地域の一員としてさまざまな活動に主体的に参加し、日本人市民とともに活躍できるよう、地域への参画を促進しました。

#### Ⅲ 多様性を活かす社会づくり

すべての市民が、互いの基本的人権と文化的差異を認め合い、多文化共生への理解を深めるとともに、多様性を活かした社会づくりを進めました。

#### (2) 第2次プランの評価

第2次プランにおける指標に基づいて、外国人市民アンケート結果等により第2次プランの評価を実施しました。

10 の基本施策に対する指標のうち、目標値に達したものは2つ、目標値に達していないものは8つとなっています。特に結果値が目標値に大きく届かなかった指標「「名古屋生活ガイド」を知っている外国人市民の割合(基本施策1)」及び「「地域活動に参加している」外国人市民の割合(基本施策7)」については、結果を受け止め、次期プランの施策にも反映していく必要があります。

一方で、外国人市民の数は増加傾向にあり、外国人の生活基盤として本市が選択されているとも言えます。また、目標値に届かないまでも、「本市での生活に満足している外国人市民の割合(基本施策 10)」では 88.1%が本市での生活に満足していると回答するなど、本市の取り組みが評価されている一面も垣間見えます。

全体としては、第2次プラン策定当初と比較してほぼ横ばいの数値が多く、引き続き、外国人市民の属性の変化やニーズを把握・分析し、多文化共生施策を推進していく必要があります。

第2次多文化共生推進プランの指標と結果値

基本	指標	目標値	当初値	結果値	当初差	目標差
施策			H28 年度	R2 年度		
		1	2	3	3-2	3-1
1	「名古屋生活ガイド」を知って	80.0%	38. 2%	38. 1%	▲0.1%	<b>▲</b> 41. 9%
	いる外国人市民の割合					
2	日本語能力が「日常会話ができ	80.0%	64.0%	68. 1%	4.1%	<b>▲</b> 11. 9%
	る」以上の外国人市民の割合					
3	「家を見つけるときに困ったこ	65.0%	55.5%	69. 2%	13. 7%	4. 2%
	とは特にない」外国人市民の割					
	合					
4	日本での生活で困っていること	8.0%	10. 1%	8.7%	1.4%	▲0.7%
	が、「仕事が見つからない」であ				(2-3)	(1)-3)
	る外国人市民の割合					
5	「教育で困っていることは特に	60.0%	43.5%	42.3%	<b>▲</b> 1.2%	<b>▲</b> 17. 7%
	ない」外国人市民の割合					
6	日本での生活で困っていること	10.0%	23. 1%	23. 9%	▲0.8%	<b>▲</b> 13. 9%
	が、「母国語の通じる病院・クリ				(2-3)	(1)-(3)
	ニックがどこにあるかわからな					
	い」である外国人市民の割合					
7	「地域活動に参加している」外	65.0%	43.2%	43.3%	0.1%	<b>▲</b> 21. 7%
	国人市民の割合					
8	「地震や台風への備えをしてい	80.0%	74.4%	80.6%	6. 2%	0.6%
	る」外国人市民の割合					
9	地域で国籍の異なる人との交流	40.0%	31.7%	31.0%	<b>▲</b> 0.7%	<b>▲</b> 9. 0%
	がある市民の割合					
10	現在の名古屋市での生活に満足	95. 0%	89. 2%	88. 1%	<b>▲</b> 1.1%	<b>▲</b> 6. 9%
	している外国人市民の割合					

注1) 当初値(H28年度): H27年度外国人市民アンケート 結果値(R2年度): R2年度外国人市民アンケート

注2) 基本施策9の指標は「総合計画の成果指標に関するアンケート調査」による

#### (3) 課題の整理

#### ① 多言語対応の拡充、日本語教育の推進

新たに名古屋に住む外国人が増加し、多国籍化している中で、多言語対応による情報提供の強化や翻訳・通訳の充実が必要です。

また、日本語教育の推進に関する法律が施行された中で、リモート学習や通いやすさへの配慮等、外国人市民の希望に沿った日本語学習機会の充実が求められています。

#### ② 子ども、高齢者も含めライフステージに応じた途切れない支援

外国人の子どもや高齢者が増加していることから、子育て支援、高齢者への対応等も含め、ライフステージに応じた途切れない支援を行う必要があります。

#### ③ 多文化共生の意識の裾野の拡大

多文化共生の交流や意識啓発の事業等はこれまで継続して実施されていますが、外国人に対する差別や偏見をなくすためにも、アウトリーチ (様々な施設へ出向く形)等により 多文化共生の意識醸成の裾野を広げていくことが求められています。

#### ④ 外国人市民の活躍

名古屋に住む外国人市民の定住化が進む中で、外国人市民の地域での活躍を促進する必要があります。また、外国人市民の多文化共生施策への関与を高めることで、外国人市民のニーズに沿った多文化共生施策の実施が期待されます。

#### ⑤ 留学生への支援

名古屋市において留学生は名古屋市全体の外国人住民数の増減にも影響を与える重要な存在であることから、教育機関等とも連携した生活支援や、継続して名古屋市内で活躍してもらうための就職支援が引き続き必要です。

## Ⅲ. 第3次プランの内容

#### 1. 基本目標

## 国籍や民族などの異なる人々が、互いを認め合い、 共にしあわせに生きていくことができる、多文化共生都市名古屋の実現

外国人市民の生活基盤の安定を図るとともに、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共にしあわせに生きていく多文化共生都市を実現します。また、外国人市民が持っている力を十分に発揮し、日本人市民と共に地域づくりに参加することで、多様性を活かした地域の活性化やグローバル化につなげていきます。

#### 2. 施策の方針

基本目標を実現するために、次の3つの施策方針を定めます。

## 施策方針 生活基盤づくり

言葉の壁や文化、制度、習慣の違いなどにより生活に支障をきたしている外国人市民が、 豊かな生活を送ることができるよう生活基盤を整える取り組みを行います。

## 施策方針 Ⅱ 多文化共生の意義を理解し、誰もが参画する地域づくり

全ての市民が、互いの基本的人権と文化的差異を認め合い、多文化共生への理解を深めるとともに、多様性を享受し参画できる地域づくりを進めます。

## 施策方針Ⅲ 多様性を活かした名古屋の活性化とグローバル化

外国人としての視点や多様性を活かして、外国人市民と日本人市民が連携・協働し、名 古屋の活性化とグローバル化を進めます。

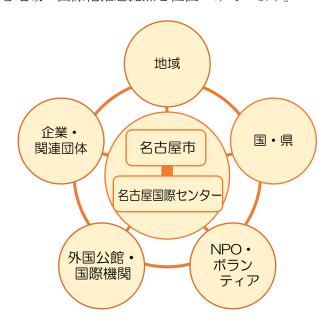
#### 3. 推進体制

#### (1) 庁内における推進体制

施策の実施にあたっては、総合的かつ体系的な推進のため、全庁的な会議等を中心に、 分野別課題についても個別協議する場を設けるなど、関係局間の密な連携のもとで推進し ます。

#### (2) 関係機関・地域との連携

多文化共生の推進に向けた取り組みは、国や愛知県、NPO・ボランティア、企業、外国公館、地域など多様な担い手と連携・協力して推進していきます。この取り組みにあたり、外国人市民からの各種相談対応や多文化共生に関する事業の多くを行っている名古屋国際センターを地域の国際化推進拠点と位置づけています。



#### 《(公財) 名古屋国際センター》

(公財)名古屋国際センターは、市民の国際感覚の育成、外国人への利便提供、市民・外国人相互理解の形成を目的に、1984年に外務大臣の許可により名古屋市が設立した財団法人です。同年の名古屋国際センター開設当初より、同センターを管理運営しています。また、本市における地域の国際化、多文化共生に関する事業の多くを担っている重要なパートナーであり、1990年には総務省により地域国際化協会として認定されました。長年培ってきたノウハウやネットワークを活かし、本市と共に多文化共生社会の形成を促進し、誰もが共に豊かに安心して暮らせる社会の実現を目指した取り組みを行っています。

#### 4. 施策方針と基本施策の体系

3つの施策方針の下に、次のように基本施策を体系化し、施策の目指す姿、達成目標、 具体的な施策内容等を明示します。

基本 目標 国籍や民族などの異なる人々が、互いを認め合い、 共にしあわせに生きていくことができる、多文化共生都市名古屋の実現

施策力	5針 I	生活基盤づく	IJ
		重 <sub>点施策</sub> 基本施策1	地域における情報の多言語化(ICT の活用)
		重 <sub>点施策</sub> 基本施策2	日本語教育の推進
		基本施策3	教育
		基本施策4	保健・医療・福祉サービス
		基本施策5	適正な労働環境づくりの促進
		基本施策6	居住
		基本施策7	災害時、感染症流行時等に備えた体制整備
施策力	5針Ⅱ	多文化共生 <i>0</i>	)意義を理解し、誰もが参画する地域づくり
		基本施策1	外国人市民の地域への参画促進
		基本施策2	交流機会の創出
			多文化共生の意識啓発
施策力	5針Ⅲ	多様性を活か	いした名古屋の活性化とグローバル化
		基本施策1	外国人市民の活躍による都市の活性化
			留学生の受入れ環境づくり

基本施策3 グローバル化への対応、グローバル人材の育成

#### 5. 実施計画

#### 重点的な取組み

第Ⅱ章 名古屋市の現状と主な課題において掲載した各種統計データ、基礎調査、国の動き及び第2次プランの実施状況から浮かび上がった課題を踏まえ、3つの施策方針の下に13の基本施策をおき、基本目標に向け取り組んでいきます。また、第3次プランの5年間で力を入れていく次の4つの基本施策を「重点施策」と位置づけます。

### 1.地域における情報の多言語化(ICT の活用)【施策方針 1·基本施策 1】

生活基盤を整えていく上で最も重要となる言語の問題を解消するため、外国人市民が多い地域等において、区役所での総合的な外国人案内窓口の設置を進めます。市内で最も外国人住民割合が高い中区においては、先駆けて「外国人コンシェルジュ」を配置し、区役所窓口の案内を行っており、今後も、外国人市民が、言葉の面で安心して身近な区役所を利用できるよう、ICTの活用も含め、さらなる環境整備に努めます。

また、AIを活用した行政情報の翻訳スピードや翻訳量の向上を目指し、より市民サービスの向上につながる多言語情報発信を推進します。

## 2.日本語教育の推進【施策方針 1・基本施策 2】

外国人市民が日常生活に必要な日本語を習得し、地域で円滑に生活できるよう、地域の 実態に合った日本語教育の長期的な体制づくりを行います。オンラインを取り入れた日本 語教室の実施や教室検索サイトの運営を行います。

## 3.多文化共生の意識啓発【施策方針 2・基本施策 3】

外国人市民が積極的に地域参画していくために重要となる、地域の多文化共生の理解促進を図るため、イベントの実施やポスターの掲出など、多文化共生に関する啓発をより積極的に行います。

## 4.留学生の受入れ環境づくり【施策方針 3・基本施策 2】

多様性を活かし、本市のグローバル化を進めていくために重要な存在となる、留学生を誘致するため、留学先としての本市の魅力を積極的にPRします。また、本市での留学生活を充実してもらうために、体験・交流イベントなどを開催することで留学後も本市に留まる留学生を増やし、市内で活躍する外国人人材の確保につなげていきます。

#### 実施計画の構成

実施計画においては、プランの基本施策ごとに、次の項目について示しています。

#### 施策のめざす姿

施策を実施した結果、目標年次の 2026 年度に実現すべき名古屋市や日本人市民、外国 人市民の状態を示しています。

#### ■施策の達成目標

施策の達成状況を評価する指標として、現状値と 2026 年度の目標値を示しています。 また、施策方針 I については、方針全体に対する目標も設定しています。

※現状値は、2020年度実施の第3次名古屋市多文化共生推進プラン策定調査、総合計画 の成果指標に関するアンケート調査によるものです。

#### 施策内容

基本施策にもとづく施策内容、施策を展開する事業計画を掲載しています。

※担当部局欄については、事業を所管する部署を掲載しています。なお、事業の実施に おいては、関係部署と連携して実施していきます。

#### SDGsアイコン

施策方針、基本施策を推進することで達成に寄与する SDGs のゴール (目標) を示すアイコンを掲載しています。

## 施策方針I















## 生活基盤づくり

## 重点施策

## 基本施策1 地域における情報の多言語化(ICT の活用)



#### 施策のめざす姿

外国人市民に、必要な情報が伝わり、理解されるよう、ICTを活用した多言語化ややさ しい日本語など、多様な手段によって情報提供がなされています。また、外国人市民が身 近に相談できる環境が整っています。

#### 施策の達成目標

指標	現状値	目標値
「名古屋国際センターを知っている」外国人市民	54. 8%	60.0%
の割合		

#### 施策内容

#### 施策1 | 多様な言語・手段による行政・生活情報の提供

市民に提供される行政情報、生活するうえで必要となる情報、地域が主催するイベント等について、ICTを活用し、やさしい日本語も含む多言語で情報提供します。情報提供においては、行政窓口や行政ホームページとともに、SNS等も活用します。

事業	多様な言語・手段による情報提供	担当部局	観光文化交流局
事業概要	名古屋市外国語版ウェブサイト、名古屋を	主活ガイドをは	はじめ、名古屋国際セ
	ンターの情報サービスコーナーやウェブサイト、ソーシャルメディフ		
	様な媒体を活用して、多文化共生や生活	に関する情報	を提供します。

事業	「やさしい日本語」の活用	担当部局	観光文化交流局
事業概要	外国人市民と日本語でのコミュニケーシ	ョンを促進す	るため、広報物を作
	成・配布するとともに、市民及び公共機関	関の職員などる	を対象に「やさしい日
	本語」普及のための研修を行います。		
事業	市政ガイダンスの実施	担当部局	観光文化交流局
事業概要	外国人市民を対象に、「やさしい日本語」	や対象者の母	語を使用して、市税・
	教育・福祉・健康・防災などの市政に関	する説明を行	います。
事業	職員向け研修の実施	担当部局	観光文化交流局
事業概要	市職員の多文化対応力を向上させるため	、多文化共生や	b 異文化について理解
	し、外国人市民と円滑にコミュニケーショ	ョンを行えるよ	くう各種研修や講演会
	を実施します。		
事業	行政情報の翻訳	担当部局	観光文化交流局
事業概要	各局区室において、行政情報の翻訳や多詞	言語版パンフレ	vットの作成を行いま
	す。翻訳にあたっては、AI を利用した機	械翻訳を導入	し、翻訳事務を効率化
	し情報発信の充実を図ります。		
事業	窓口での「名古屋転入ウェルカムキッ	担当部局	観光文化交流局
	ト」の配布		
事業概要	名古屋生活ガイド、ごみ分別パンフレッ	ト、避難所マッ	ップ、日本語教室ちら
	し、名古屋国際センター刊行物等を同封	したキットをイ	作成し、区役所・国際
	センター等で配布します。		
事業	市バス・地下鉄運行情報の多言語化	担当部局	交通局
事業概要	市バス・地下鉄の運行情報を多言語で提供	共し、外国人和	川用者の利便性向上を
	図ります。		
事業	交通局ウェブサイトの多言語化	担当部局	交通局
事業	交通局ウェブサイトの多言語化 交通局ウェブサイトにおいて、市バス・地		

で提供し、外国人利用者の利便性向上を図ります。

事業	資源・ごみ分別アプリの多言語配信	担当部局	環境局
事業概要	外国人住民のごみ・資源の分別及び排出・	マナーの周知る	を図るため、多言語に
	対応したアプリを配信します。		

## 施策2 外国人市民のための窓口サービスの充実

外国人市民が行政・生活情報を入手し、地域生活で生じる様々な問題について相談できる窓口サービスを充実します。区役所での総合的な窓口の設置を検討していきます。

通訳の配置のほか、電話・映像通訳、多言語翻訳アプリ等の ICT 技術を活用し、必要な 多言語通訳体制を整備します。

事業	多言語での相談の実施	担当部局	観光文化交流局	
事業概要	名古屋国際センターにおいて、外国人市	民を対象とした	た各種相談(行政、教	
	   育、法律、こころ等)を専門機関と連携しながら多言語で行います。			

事業	区役所等における外国人案内の向上	担当部局	観光文化交流局	
事業概要	外国語での対応を必要とする来庁者に対して、区役所における円滑なサービ			
	スを提供するため、タブレット端末による通訳や集住区における専門案内窓			
	口の設置を図るなど、外国人市民への行	政サービスを	向上します。	

事業	語学ボランティア派遣	担当部局	観光文化交流局
事業概要	名古屋国際センター登録の語学ボランテ	ィアが、在住タ	国人の日常生活を言
	語面で支援するため、通訳や翻訳を行います。		

事業	中村区多文化共生推進事業	担当部局	中村区
事業概要	区役所窓口にネパール語とベトナム語の通訳を配置し、言語の違いによる窓		
	口での外国人区民の不便さを解消します。		

事業	多言語による窓口応対サービスの充実	担当部局	港区
事業概要	区役所総合受付に外国人対応職員を配置するとともに、区役所・保健センタ		
	一への AI 通訳機の導入、遠隔通訳サービスの導入をすることで、外国人住		
	民に対する市民サービス向上を図ります。	0	

事業	行政サービスの多言語対応、外国人向	担当部局	中区
	け情報発信		
事業概要	通訳・翻訳ツールなどを活用し、区役所における行政サービスの多言語化を		
	図ります。また、各課室窓口や外国人情報コーナー、区公式SNS等におい		
	て、多言語による情報提供、外国人区民向けの情報発信を実施します。		

事業	行政サービスの多言語対応	担当部局	千種区
事業概要	通訳、翻訳ツールなどを活用し、区役所	における行政	サービスの多言語化を
	図ります。また、ゴミ出しなどの生活情	報、防災情報	等を掲載した多言語パ
	ンフレット等を作成し、区役所窓口や外国	国人が多く集ま	きる場所で配布します。

## 重点施策

## 基本施策2 日本語教育の推進





#### 施策のめざす姿

日本語や日本社会について勉強したいと思う外国人市民のニーズに応じた学習機会が、日本語教育を行う機関等との連携により提供されています。

#### 施策の達成目標

指標	現状値	目標値
日本語能力が「日常会話ができる」以上の外	68. 1%	80.0%
国人市民の割合	00.1%	80.0%

## 施策内容

## 施策1 日本語及び日本社会に関する学習機会の充実

名古屋国際センターにおいて、日本語学習のための多様な場や機会づくりを進めます。

事業	名古屋国際センターにおける日本語教	担当部局	観光文化交流局
	室の運営		
事業概要	日本語を母語としない外国人を対象に、日常生活に必要な基礎的な日本語を		
	習得する機会を提供します。また、受講者とボランティアが互いの文化・習		
	慣を伝えあい、交流を図ります。		

事業	子ども向け日本語教室の開催	担当部局	観光文化交流局
事業概要	日本語を母語としない子どもを対象に、生活や学校に必要な日本語学習の機		
	会を提供するため、日本語教室を開催します。		

## 施策2 地域日本語教育体制づくりの推進

「日本語教育の推進に関する法律」により定めた「名古屋市地域日本語教育推進の考え 方」に基づき、行政機関、日本語教育機関、外国人等の雇用事業主や生活支援団体等と連 携し、地域日本語教育に必要な体制を整備します。企業や大学等とも連携し、地域日本語 教育の担い手を確保・育成します。

事業	地域日本語教育体制づくり推進事業	担当部局	観光文化交流局
事業概要	外国人市民が日常生活に必要な日本語を習得し、地域で円滑に生活できるよ		
	う、地域の実態に合った日本語教育の長期的な体制づくりを行います。オン		
	ラインを取り入れた日本語教室の実施や	教室検索サイ	トの運営を行います。

事業	日本語ボランティア活動の促進	担当部局	観光文化交流局
事業概要	日本語学習支援者及び多文化共生の担い手を育成するため、日本語学習支援		
	活動に携わるボランティアに情報交換や連携の機会を設けます。		

事業	市内日本語教室との協働	担当部局	観光文化交流局
事業概要	市内のボランティア日本語教室の活動を広く周知するとともに、教室を通し		
	て外国人に必要な行政情報の提供を行います。		

## 基本施策3 教育



#### ■ 施策のめざす姿

外国人の子どもの保護者が日本の教育制度を理解し、希望するすべての外国人の子ども が就学し、教育を受けることができています。外国人の子どもが、必要な日本語を習得す ることができ、日本での生活に適応するとともに、希望する進路・キャリアを選択できて います。

#### 施策の達成目標

指標	現状値	目標値
「教育で困っていることは特にない」外国人	42. 3%	60.0%
市民の割合		

#### 施策内容

## 施策1 就学の促進

学齢期の外国人の子どもの保護者に対し、小学校の入学や学校生活・就学援助等に関する情報を多言語で周知・説明します。また、関係者と連携し、就学を希望する子どもと保護者を支援するため、子どもの就学状況の把握を進めます。

事業	入学のご案内及び就学援助制度等のお	担当部局	教育委員会
	知らせの外国語版の作成		
事業概要	小学校入学年齢前年に送付する「入学のご案内」の外国語版を作成します。		
	また、「就学援助のお知らせ」及び「特別支援教育就学奨励費のお知らせ」		
	等の外国語版を作成します。		

事業	外国人の子どもの就学状況把握	担当部局	教育委員会
事業概要	名古屋市に住民登録がある学齢相当の子どもがいる保護者に対する就学状		
	況の調査等により、外国人の子どもの就学状況把握をします。		

# 施策 2 学習支援の充実

本市立小中学校に在籍する外国人の子どもの日本語能力に応じて、学校生活への適応や日本語による学習効果が高まるよう、初期日本語集中教室等における支援、日本語指導を担当する教員や母語学習協力員の配置等の指導体制を充実するとともに、外国人の子どもをサポートする人材を育成します。

事業	「日本語教育相談センター」の運営	担当部局	教育委員会
事業概要	日本語指導が必要な児童・生徒の学校への	の受入れを円済	骨に進め、学校生活へ
	の早期適応を図るため、児童生徒やその何	保護者のための	の就学相談、在籍校に
	対する翻訳、通訳派遣を行います。		

事業	「初期日本語集中教室」「日本語通級指	担当部局	教育委員会		
	導教室」の運営				
事業概要	日本語が全くできない児童・生徒に基礎的な日本語を指導する「初期日本語				
	集中教室」、生活言語はある程度分かっていても、教科学習に支障をきたし				
	ている児童生徒に学習言語を指導する「日本語通級指導教室」を運営し、地				
	域性を配慮して充実させます。				

事業	日本語指導のための教員等の配置	担当部局	教育委員会
事業概要	日本語指導が必要な児童・生徒の早期の気	学校生活への記	<b>適応を図るために、日</b>
	本語指導が必要な児童生徒が多数在籍す	る小中学校へ	教員や非常勤講師を
	配置します。		

事業	日本語指導を必要とする児童・生徒指	担当部局	教育委員会	
	導法講座			
事業概要	日本語指導を必要とする児童・生徒の教育に求められる知識や技能の習得を			
	目的として、小学校、中学校、特別支援	学校、高等学	校の教諭・実習教師・	
	常勤講師等を対象に、講座を開催します	0		

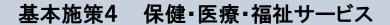
	事業	母語学習協力員の配置	担当部局	教育委員会	
	事業概要	日本語指導が必要な児童・生徒の多く在籍する小中学校へ、児童生徒の母語			
ı		と日本語のバイリンガルである母語学習	協力員、母語学	学習協力員スーパーバ	
ı		イザーを配置します。			

事業	外国人の子どもを取り巻く教育環境の	担当部局	観光文化交流局	
	整備			
事業概要	外国につながる子どもの教育支援に携わるサポーターの育成及び連携のき			
	っかけとして、専門家による講義や情報共有等の機会を提供します。また、			
	外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路について情報提供と相			
	談に対応するガイダンスを、学校等の関	係団体の協力	のもと実施します。	

# 施策3 進路指導・キャリア教育

外国人生徒の高校・大学等進学や就職に向けた進路指導・キャリア教育を実施します。

事業	高校生向け学習・キャリア支援教室の 運営	担当部局	観光文化交流局	
事業概要	高校在学中または高校進学をめざす外国人生徒を対象に、日常生活に必要な			
	生活言語及び教科に必要な学習言語を指	導します。ま <i>†</i>	た、同世代の若者や先	
	輩との交流を通して、キャリア形成につ	なげる場とし	ます。	





## 施策のめざす姿

すべての外国人市民が、必要とする保健・医療・福祉に関する仕組みや多言語で対応できる機関を知り、サービスを受けることができています。

## 施策の達成目標

指標	現状値	目標値
日本での生活において困っていることが「健	26. 1%	20.0%
康保険、年金などの社会保険のしくみがわか		
らない」である外国人市民の割合		

### 施策内容

# 施策1 保健・医療・福祉に関する情報提供の充実

国民健康保険や介護保険の制度等、保健・医療・福祉に関する仕組みについて、多言語で情報提供を行い、内容を周知します。外国語対応可能な病院や介護サービス等の情報提供を多言語で行います。

事業	多言語での健康情報等の作成	担当部局	健康福祉局
事業概要	介護保険制度、国民健康保険制度及びエク	イズに関する情	- 情報を多言語化したパ
	ンフレット等を用いて提供します。		
事業	多言語での母子健康手帳の交付	担当部局	子ども青少年局
事業概要	外国人の妊婦のために、多言語対応した母	母子健康手帳を	と各区保健センターで
	交付します。(7 言語)		

# 施策2 外国人患者への多言語対応

「あいち医療通訳システム」の活用等により、外国人患者への多言語対応を行います。

事業	あいち医療通訳システムへの参加	担当部局	観光文化交流局
事業概要	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文語	書翻訳を行う	「あいち医療通訳シス
	テム推進協議会」に参加します。		

事業	市立大学医学部附属病院における外国	担当部局	名古屋市立大学
	人患者への対応		
事業概要	市立大学医学部附属病院において、必要に	こ応じて多言語	語の問診票や「あいち
	医療通訳システム」等を活用し、外国人	患者への対応	を行います。

# 施策3 ヘルスケアの実施

外国人市民向けの健康相談等を行うとともに、必要に応じて通訳派遣を行います。

事業	外国人の心身の健康の充実	担当部局	観光文化交流局	
事業概要	外国人市民が安心して暮らせるよう、心身の健康に関する相談会などを実施			
	します。また、外国人市民が母語で悩みを共有し、孤立感や不安を軽減する			
	とともに、仲間づくりにつながる機会を	提供します。		

事業	外国人結核健診	担当部局	健康福祉局
事業概要	病気の早期発見、予防、制度の周知啓発等を目的とした相談会等において、		
	結核健診を実施し、結核に関する知識の普及啓発を行うことで結核患者の早		
	期発見につなげます。		

事業	外国人結核患者等への通訳派遣	担当部局	健康福祉局
事業概要	保健センターにおいて、服薬支援のための家庭訪問等を行う際に、通訳を		を行う際に、通訳を必
	要とする結核患者及びその家族等接触者へ通訳者を派遣します。		

## 施策4 母子保健、子育て支援における対応

外国人市民が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て教室や家庭訪問等への 通訳派遣を行うとともに、親同士や地域とのつながりをもてる仕組みをつくります。

事業	外国人の子育て支援事業	担当部局	千種区		
事業概要	外国人も安心して子育てができるよう、	やさしい日本語	語と4言語による「子		
	育て応援ガイド」の配布や、TV通訳機能を備えたタブレット端末を活用し				
	た家庭訪問等の実施、やさしい日本語と外国語による子育てサロンのチラシ				
	の作成などを通して、外国人の子育てを応援する取り組みを実施します。				
事業	外国人への子育て支援	担当部局	中区		
事業概要	誰もが安心して妊娠・出産・子育てができ、親同士や地域のつながりがもて				

事業	保育所における通訳の配置及び翻訳機	担当部局	子ども青少年局
	の導入		
事業概要	外国人乳幼児が多い保育所において、その保護者と保育士とのコミュニケー		
	│ │ションを円滑にするため、通訳を配置するとともに翻訳機を導入します。		

による意思疎通が困難な事例には通訳者を同行します。

るよう多文化共生型の子育て教室を開催します。また、乳児訪問等で日本語

事業	外国人の保健サービスに関する多言語	担当部局	昭和区
	対応		
事業概要	乳幼児健診や育児相談、家庭訪問等におり	いて、多言語で	での対応を必要とする
	外国人住民への支援を充実させるため、	通訳や翻訳ツ-	ールを活用します。

## 施策5 高齢者及び障害者等支援における対応

福祉・介護の地域生活支援拠点と連携し、福祉・介護サービスにおける多文化への理解 を促進するとともに、外国人市民への対応等について検討します。

事業	外国人高齢者及び障害者に対応する支	担当部局	健康福祉局
	援拠点における多文化理解等の促進		
事業概要	高齢者や障害者に対応する相談機関の職員を対象に、多文化共生の理解や外		
	国人市民と円滑にコミュニケーションを行う工夫などについての各種研修		
	や情報提供を行うとともに、相談機関等と連携して外国人が直面する課題等		
	の状況把握に努めます。		

# 施策6 DV (ドメスティック・バイオレンス) 等への対応

国籍に関わらず、被害者の立場に立ったDV(ドメスティック・バイオレンス)等の相談・支援を行います。日本語での意思疎通が不十分であったり、様々な背景を抱える外国人被害者に対して、円滑に相談し、配慮した対応ができるように通訳派遣や外部スーパーバイザーを導入します。

事業	女性及び児童への相談援助活動におけ	担当部局	子ども青少年局	
	る通訳等派遣			
事業概要	外国人女性や児童の相談に対応するため、社会福祉事務所等へ通訳者又は翻			
	訳者を派遣します。			
事業	コンサルテーション機能の充実	担当部局	子ども青少年局	
事業概要	社会福祉事務所等が、支援困難事例に対して、適切かつ迅速に対応すること			
	ができるよう、外部のアドバイザーを導入します。			

# 基本施策5 適正な労働環境づくりの促進



### ■ 施策のめざす姿

外国人求職者に対して就職に必要な情報が十分に提供されています。また、企業において適正かつ円滑な受入れが行われ、外国人労働者が安定して働きやすい職場環境になっています。

### 施策の達成目標

指標	現状値	目標値
日本の生活で困っていることが、「仕事が見つ	8. 7%	7.0%
からない」である外国人市民の割合		

## 施策内容

施策1 企業における適正かつ円滑な受入れ・雇用の促進

中小企業等において外国人を適正かつ円滑に受入れるための取り組みを促進します。

1	事業	外国人労働者の適正雇用等の促進	担当部局	経済局
事	業概要	企業における外国人労働者の適正雇用等の取り組みを促進するため、愛知県		
		等と連携してセミナーを開催するほか、外国人の雇用・職場定着に関して企		
		業が抱える課題に応じた支援を実施しま	す。	

事業	外国人留学生就職フェアの開催	担当部局	経済局
事業概要	日本での就職を希望する留学生の雇用促進に向け、名古屋外国人雇用サービ		
	■ ■ スセンター等と連携し、留学生を対象とした合同就職説明会を開催します。		

事業	留学生のための就職支援事業への支援	担当部局	観光文化交流局
事業概要	日本で就職を希望する、愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、面接試		
	験対策などの就職活動に役立つ事業を開催します。		

# 基本施策6 居住



### ■ 施策のめざす姿

外国人市民が円滑に住まいを見つけ、地域の生活ルールを理解し、安心して生活しています。

## ■施策の達成目標

指標	現状値	目標値
「家を見つけるときに困ったことは特にない」	69. 2%	75. 0%
外国人市民の割合		

## 施策内容

# 施策1 賃貸住宅への円滑な入居支援及び共同生活に関する情報提供

名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会において、外国人等の住宅確保要配慮者への居住支援の取り組みについて、検討を進めます。外国人市民を受け入れる民間賃貸住宅に関する情報を提供します。また、生活習慣の違いによっておこるトラブルを防ぐために、共同生活におけるルール等を外国人市民に周知します。

事業	民間賃貸住宅等の情報提供	担当部局	住宅都市局
事業概要	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの		
	窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報		
	提供を行います。		

事業	住宅確保要配慮者に対する居住支援の	担当部局	住宅都市局	
	促進			
事業概要	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化を図るため、入			
	居相談や生活支援などの居住支援サービスが適切に提供される仕組みづく			
	りを進めます。			

事業	市営住宅管理事務所等での情報提供	担当部局	住宅都市局
事業概要	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を		
	図るため、「市営住宅使用のしおり」のタ	ト国語版(5言	語)及び同イラスト
	入り簡略版(8言語)を配布します。		

# 基本施策7 災害時、感染症流行時等に備えた体制整備



### ■ 施策のめざす姿

外国人市民が防災や防犯に関する知識・情報を十分取得できており、自分で身を守ることができています。また、災害時、感染症流行等に備えた、多言語での外国人市民の支援や正確な情報伝達ができています。加えて、外国人市民自らが支援の担い手として活動できています。

## 施策の達成目標

指標	現状値	目標値
地震や台風に備え「避難する場所を確認して	60. 1%	70.0%
いる」外国人市民の割合		

### 施策内容

# 施策1 災害への備えと啓発

日本語教室等の関係機関と連携した外国人市民向け講座や訓練への参加等により、防災に対する啓発を行います。また、ハザードマップ等の防災情報を多言語化します。

事業	外国人防災啓発事業	担当部局	観光文化交流局
事業概要	外国人市民を対象に防災や災害について基本的な知識を提供する事業を実		
	施します。		

事業	総合ハザードマップを活用した啓発の	担当部局	防災危機管理局
	推進		
事業概要	多言語に対応した総合ハザードマップを活用し、自宅・職場の浸水リスクや		
	避難場所、避難のタイミングなどについて周知啓発を行うことで、外国人市		
	民の日ごろからの自主的な防災対策を促進します。		

事業	外国籍の子育て世代に対する防災知識	担当部局	港区
	の普及		
事業概要	外国籍の乳幼児をもつ保護者を対象に、子育て世代向けの防災情報リーフレ		
	ットを8言語で作成します。母子健康手帳に貼付し、平常時から災害時の備		
	えについて知識をつけ、準備や発災時に適切な行動がとれるように啓発を実		
	施します。		

# 施策2 災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働

災害発生時において、外国人被災者に対する多言語支援を迅速に行うために、通訳等の各種ボランティアと連携・協働して取組む体制を整えます。外国人市民に防災リーダーとして活躍してもらう環境を整えます。

事業	災害語学ボランティア制度の管理・運営	担当部局	観光文化交流局
事業概要	名古屋国際センターの災害語学ボランティアが、大規模災害時等において区		
	役所や避難所で通訳・翻訳活動を行います。平常時にはボランティア研修を		
	実施し、災害時の対応に備えます。		

事業	災害時外国人支援の準備	担当部局	観光文化交流局
事業概要	災害時に外国人をサポートするボランティアや関係団体及び行政職員が一		
	堂に会し、実践的な研修・訓練を実施します。		

事業	地域及び各団体とのネットワークづくり	担当部局	観光文化交流局
事業概要	災害発生時に地域や災害ボランティア団体・外国人支援団体など各種団体と		
	連携し、外国人への円滑な情報提供ができるようネットワークづくりを行い		
	ます。また、平常時においても、防災啓発事業や外国人の防災関連事業への		
	参加促進について、協働して取り組みます。		

事業	防災人材育成の推進	担当部局	防災危機管理局
事業概要	防災人材育成方針を踏まえた共通認識のもと、取り組みの連携や強化、新規		
	取り組みの検討を踏まえ、計画的・体系的・戦略的な防災人材育成計画を作		
	成することにより、防災人材育成を推進	します。	

# 施策3 災害時、感染症流行時の情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携

災害時多言語情報作成ツールや災害時用ピクトグラム等を活用しながら、ウェブサイト や SNS 等を活用し、やさしい日本語や多言語での情報発信を行います。

事業	多様な手段による災害情報の提供	担当部局	観光文化交流局
事業概要	避難情報等の定型文や災害時多言語情報作成ツールを活用し、ウェブサイ		
	ト、SNS 等の多様な手段により災害情報をやさしい日本語を含む多言語で迅		
	速に提供します。		

事業	感染症流行時における情報提供等の強化	担当部局	健康福祉局
事業概	インフルエンザ、麻しんや風しんなどの感染症予防策に関する啓発資材を作		
	成し、多言語に翻訳します。		

事業	外国公館との連携	担当部局	観光文化交流局
事業概要	災害発生時に外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問い		
	合わせに対応します。		

# 施策4 防犯と交通安全の推進

教育機関、企業、地域等と連携し、外国人市民において防犯・交通安全の意識を高める 機会を提供します。

事業	防犯・交通安全に関する情報提供	担当部局	スポーツ市民局
事業概要	学校や地域などにおいて、防犯・交通安全意識を高めるための講習会を、外		
	国人市民のニーズに応じて実施します。		



# 多文化共生の意義を理解し、誰もが参画する地域づくり

# 基本施策1 外国人市民の地域への参画促進



## 施策のめざす姿

外国人市民が地域の仕組みを理解しているとともに、活動に参加・参画し、日本人市民 とともに地域を支える担い手となっています。

## ■施策の達成目標

指標	現状値	目標値
「地域活動に参加している」外国人市民の割	43. 3%	65. 0%
合		

## 施策内容

# 施策1 外国人コミュニティや支援団体との連携

外国人市民が主体的に地域で活躍できるよう、外国人コミュニティや外国人を支援する 団体等と連携し、地域活動等に繋げていきます。外国人コミュニティにおける自助活動等 を支援します。

事業	多文化共生を進める団体交流会	担当部局	観光文化交流局
事業概要	市内で活動する多文化共生推進団体や行政機関が交流・情報交換を行い、災		
	害時はもとより、平常時から連携・協力	できる関係づ	くりを行います。

事業	外国人との交流事業	担当部局	千種区
事業概要	外国人との意見交換を目的とした交流会を開催するなど、日本と外国の制度		
	の違いや生活する上での課題を共有するとともに、参加者同士のつながりづ		
	くりのきっかけを与える交流事業を実施	します。	

#### 

外国人市民に町内会、自治会等の仕組みについて、多言語で情報提供を行い、参画を促 します。

事業	外国人住民への町内会・自治会のしく	担当部局	スポーツ市民局		
	み啓発事業				
事業概要	外国人住民の町内会・自治会への加入を促進するため、町内会・自治会の仕				
	組みや活動内容について紹介した「町内会・自治会加入促進チラシ」の外国				
	   語版(6言語)を作成し、区役所等において配布します。				

事業	港区多文化共生のまちづくり推進事業	担当部局	港区
事業概要	地域や行政機関などと外国人住民とのつながりを作りながら外国人住民が		
	地域コミュニティの一員となることが促進されるよう住民同士のコミュニ		
	ケーションなどを支援します。		

事業	外国人市民の地域参画	担当部局	観光文化交流局
事業概要	地域の多文化共生における重要な担い手である外国人市民が母国紹介等を		
	行い、多文化共生について市民の理解を促進します。		

# 基本施策2 交流機会の創出



## 施策のめざす姿

多様な文化的背景をもつ市民の間で、参加しやすい相互交流の機会ができています。

#### 施策の達成目標

指標	現状値	目標値
地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割	31. 0%	40.0%
合		

## 施策内容

# 施策1 外国人市民・団体と連携した交流

外国人市民・団体と連携し、外国人市民も参加しやすいイベントの開催を支援します。 また、外国人市民の母国文化や日本文化等を紹介する交流イベントを開催し、地域住民同 士で交流する機会を設けます。

事業	イベント企画運営等における外国人市	担当部局	観光文化交流局
	民等との連携		
事業概要	名古屋の国際化・多文化共生を推進するため、外国人市民等との連携事業を		
	検討するほか、外国人市民等が企画・運	営する事業を	サポートします。
車業	多文化共生またづくりの推進	坦当部局	<b>組出文化交流局</b>

事業 多又化共生まちつくりの推進 担当部局 観光又化交流局 事業概要 地域の関係機関・団体や区役所等と連携し、外国人と日本人が共に多文化共 生のまちづくりを考え、住民同士の顔の見える関係を築く機会を設けます。

# 重点施策

# 基本施策3 多文化共生の意識啓発



### ■ 施策のめざす姿

多文化共生社会に対する理解が進み、外国人の人権が尊重されるとともに、日本人市民 外国人市民の相互理解が深まっています。

## ■施策の達成目標

指標	現状値	目標値
「多文化共生」という言葉を知っている市民	34. 7%	50.0%
の割合		

## 施策内容

# 施策1 地域住民等に対する啓発

多文化共生への理解を広げるため、推進月間における関連事業の集中的な実施や、学校・ 商業施設・図書館等の施設や地域行事に出向く形での啓発等を行います。名古屋国際セン ターや区役所等を中心に、多文化共生の地域づくり推進に向けた情報交換等を行います。

事業	名古屋国際センターの運営	担当部局	観光文化交流局
事業概要	名古屋国際センターを、外国人と日本人な	が共に集まり、	行政機関や地域など
	と協働して多文化共生を推進する拠点とし、市民レベルの相互理解の促進や		
	多文化共生の担い手となる人材の育成、意	意識啓発などの	)更なる充実を図って
	いきます。		

事業	多文化共生推進月間	担当部局	観光文化交流局
事業概要	多文化共生推進月間を制定し、イベントの実施や啓発ポスターの掲出等を行		
	うことにより、市民の多文化共生に対する認識と理解を深めます。		

事業	多文化共生社会の啓発事業	担当部局	観光文化交流局
事業概要	多文化共生社会の形成促進を目的に、広	報及びその他	2啓発事業を実施しま
	す。		

事業	多文化共生に関する講義の実施	担当部局	観光文化交流局
事業概要	市民や大学等の要請に応じ、市職員が講義を行い、多文化共生について市民		
	の理解を深めます。		

事業	中区多文化共生推進事業	担当部局	中区
事業概要	多文化共生を推進するため、講演会などをはじめとする普及啓発事業を実施		
	します。		

事業	図書館における情報提供	担当部局	教育委員会
事業概要	外国語による図書や文化を紹介した本など、外国に関連する資料を収集・提		
	供します。また、多文化共生推進月間など	どの機会をとら	らえて、資料を活用し
	   た行事・展示を実施します。		

事業	地域における啓発	担当部局	観光文化交流局
事業概要	区民まつりや区役所PRコーナー等での多文化共生に関する施策の広報に		
	努め、異文化や多文化共生に対する市民の認識と理解を深めます。		

事業	外国人市民の地域参画	担当部局	観光文化交流局
事業概要	地域の多文化共生における重要な担い手である外国人市民が母国紹介等を		
	行い、多文化共生について市民の理解を促進します。		

# 施策2 外国人の人権尊重に向けた啓発

外国人に対する差別や偏見をなくし、人権尊重について理解を深めるため、市民への啓 発を行います。

	事業	多文化共生にかかる人権啓発	担当部局	スポーツ市民局
	事業概要	なごや人権啓発センター(ソレイユプラザなごや)において、多文化共生を		
ı		テーマとした人権啓発を実施します。		

事業	ヘイトスピーチ解消に向けた取り組み	担当部局	スポーツ市民局
事業概要	本邦外出身者やその子孫に対する不当な差別的言動(ヘイトスピーチ)の解		
	消に向けた啓発活動に取り組むとともに、関係機関と連携した取り組みを推		
	進します。		



# 多様性を活かした名古屋の活性化とグローバル化

# 基本施策1 外国人市民の活躍による都市の活性化



## 施策のめざす姿

多様な文化や価値観を持つ外国人市民の視点や活躍により、誰もが暮らしやすく、新たな価値を生み出す都市になっています。

### 施策の達成目標

指標	現状値	目標値
「母国の文化を伝えたり、広める活動に参加し	5. 8%	10.0%
ている」外国人市民の割合		

### 施策内容

# 施策1 外国人市民の意見を施策に反映させる仕組みづくり

外国人市民を受け入れ、暮らしやすい都市となるよう、外国人市民や多文化共生を進める団体の意見を反映する仕組みをつくります。

事業	外国公館等と連携した外国人市民との	担当部局	観光文化交流局
	意見交換		
事業概要	外国公館や名古屋国際センター等と連携し、名古屋に暮らす外国人市民の現		
	状及び課題・ニーズ等を把握します。		

事業	多文化共生を進める団体交流会(再掲)	担当部局	観光文化交流局
事業概要	市内で活動する多文化共生推進団体や行	政機関が交流	・情報交換を行い、災
	害時はもとより、平常時から連携・協力	できる関係づ	くりを行います。

# 施策2 外国人市民の活躍促進

外国人市民や留学生等が多文化共生の地域づくりの橋渡し役として活躍する機会をつくります。

外国人研究者・留学生と地域との交流	担当部局	名古屋市立大学
外国人研究者・留学生を講師として小学	交などの地域に	こ派遣するなど、地域
との交流を通じて多文化共生の推進と地域	域の国際化に	寄与します。
	外国人研究者・留学生を講師として小学	外国人研究者・留学生と地域との交流 担当部局 外国人研究者・留学生を講師として小学校などの地域( との交流を通じて多文化共生の推進と地域の国際化に

事業	外国人市民の地域参画(再掲)	担当部局	観光文化交流局
事業概要	地域の多文化共生における重要な担い手である外国人市民が母国紹介等を		
	行い、多文化共生について市民の理解を	促進します。	

# 重点施策

# 基本施策2 留学生の受入れ環境づくり



## 施策のめざす姿

地域の国際交流等の場面で活躍しているとともに、就職を希望する留学生に対して就職支援が行われるなど、留学生の生活が充実しています。

## 施策の達成目標

指標	現状値	目標値
日本での生活で困っていることが「特にない」	18. 4%	25.0%
留学生の割合		

# 施策内容

## 施策1 留学生の受入れ、生活支援

留学生の受入れを促進するとともに、留学生に対する生活支援等を行います。

事業	留学生交流促進事業	担当部局	観光文化交流局
事業概要	名古屋の留学先としての魅力をPRし留	学生の誘致に	努めます。また、留学
	生を支援するため、名古屋での留学生活を	を充実させる~	イベントなどを開催し
	ます。		

事業	市立大学における留学生の受入・支援	担当部局	名古屋市立大学
事業概要	市立大学において各国からの留学生を受	たけ入れ、外国	国人留学生特別指導員
	   (チューター)の配置や宿舎の提供等により支援を行います。		

事業	国際留学生会館の運営支援	担当部局	観光文化交流局
事業概要	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿	泊施設を提供 <sup>・</sup>	するとともに、日本文
	化紹介講座を開催します。また、留学生講師による市民対象の外国語講座を		
	開催します。さらに、留学生が地域の各科	重行事に参加し	ン、市民との交流を進
	めます。		

# 施策2 留学生の地域における就職促進

国内での就職を希望する留学生に対して、教育機関や企業等と連携し、地域における就職を支援します。

事業	外国人留学生就職フェアの開催	担当部局	経済局
	(再掲)		
事業概要	日本での就職を希望する留学生の雇用促	進に向け、名言	5屋外国人雇用サービ
	スセンター等と連携し、留学生を対象と	した合同就職	説明会を開催します。
事業	留学生のための就職支援事業への支援	担当部局	観光文化交流局
	(再掲)		

事業概要 日本で就職を希望する、愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、面接試

験対策などの就職活動に役立つ事業を開催します。

# 基本施策3 グローバル化への対応、グローバル人材の育成



## ■施策のめざす姿

外国人市民の視点による情報発信等により、国内外から関心を寄せられるまちになっています。また、外国人市民の知見等が活かされ、子どもたちの国際感覚やグローバルコミュニケーション能力が向上しています。

## 施策の達成目標

指標	現状値	目標値
地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割	31.0%	40.0%
合		

### 施策内容

# 施策1 外国人市民の視点を活用した観光誘客

外国人市民の視点等を活かし、情報発信等を行ってもらい、名古屋への誘客を促します。

事業	インバウンド施策への活用	担当部局	観光文化交流局
事業概要	インバウンド誘致の促進を図るため、外国人市民の視点を活用したプロモー		
	ション等を実施します。		

# 施策2 グローバル人材の育成・支援

日本及び外国にルーツをもつ青少年が共に活躍できるよう支援します。また、世界に広 く視野を広げ多様性を尊重する「グローバル人材」を育成します。

事業	グローバル人材の育成・支援	担当部局	観光文化交流局
事業概要	主に若年層を対象に、外国人市民等との	交流や講師派記	貴等により、グローバ
	ル化に対応する人材や多文化共生の地域	づくりを担う	人材を育成するとと
	もに、その活動を支援します。		

事業	姉妹友好都市・パートナー都市との交流	担当部局	観光文化交流局
事業概要	市民の国際感覚の醸成を図るため、姉妹友好都市・パートナー都市とのつな		
	がりを深め、都市交流を推進します。		

事業	インターンシップの実施	担当部局	観光文化交流局
事業概要	名古屋市立大学人文社会学部と締結した!	覚書にもとづ	き、同大学の学生をイ
	ンターンとして受け入れます。		
	なお、地域日本語教室にインターンを派遣	<b>遣するなど、他</b>	也団体とも連携して推
	進します。		

事業	グローバル・エデュケーション・セン	担当部局	教育委員会
	ターの運営		
事業概要	グローバル社会において活躍することができる人材を育成するため、国内外		
	の企業や大学、研究機関等と連携し、グローバル環境の実体験等ができるグ		
	ローバル・エデュケーション・センターを運営します。		

## 6. 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、以下の方法で計画の進行管理を行います。

#### (1) 毎年度の事業進行管理

施策の進捗状況を把握するために、毎年度、計画に関する事業の実施状況を把握し公表 します。計画全体の振り返りを行い、社会情勢の変化等に応じて、適宜施策の改善などを 行います。

#### (2) 計画最終年度における施策評価

計画最終年度においては、計画期間における進捗状況を確認するとともに、指標による評価を行い、次期計画の策定に繋げます。

また、外部評価として、多文化共生を進める団体等と、恒常的な意見交換の場を設ける とともに、計画最終年度においては、計画の施策について評価・意見をもらうことで、次 期計画に反映します。

#### 成果指標

	基本施策	指標	現状値	目標値
I -1	地域における情報 の多言語化(ICT の活用)	「名古屋国際センターを知ってい る」外国人市民の割合	54. 8%	60. 0%
I -2	日本語教育の推進	日本語能力が「日常会話ができる」 以上の外国人市民の割合	68. 1%	80. 0%
I -3	教育	「教育で困っていることは特にな い」外国人市民の割合	42.3%	60.0%
I -4	医療・保健・福祉サービス	日本での生活で困っていることが、 「健康保険、年金などの社会保険の しくみがわからない」である外国人 市民の割合	26. 1%	20. 0%

	基本施策	指標	現状値	目標値
I -5	適正な労働環境づ	日本での生活で困っていることが、	8. 7%	7. 0%
	くりの促進	「仕事が見つからない」である外国		
		人市民の割合		
I -6	居住	「家を見つけるときに困ったことは	69. 2%	75. 0%
		特にない」外国人市民の割合		
I -7	災害時、感染症流	地震や台風に備え「避難する場所を	60. 1%	70. 0%
	行時等に備えた体	確認している」外国人市民の割合		
	制整備			
I		現在の名古屋市での生活に満足して	88. 1%	95. 0%
		いる外国人市民の割合		
Ш−1	外国人市民の地域	「地域活動に参加している」外国人	43. 3%	65. 0%
	への参画促進	市民の割合		
П −2	交流機会の創出	地域で国籍の異なる人と交流がある	31.0%	40. 0%
		市民の割合		
П-3	多文化共生の意識	「多文化共生」という言葉を知って	34. 7%	50. 0%
	啓発	いる市民の割合		
Ⅲ-1	外国人市民の活躍	「母国の文化を伝えたり、広める活	5. 8%	10.0%
	による都市の活性	動に参加している」外国人市民の割		
	化	合		
ш-2	留学生の受入れ環	日本での生活で困っていることが	18. 4%	25. 0%
	境づくり	「特にない」留学生の割合		
ш-3	グローバル化への	地域で国籍の異なる人と交流がある	31.0%	40. 0%
	対応、グローバル	市民の割合		
	人材の育成			

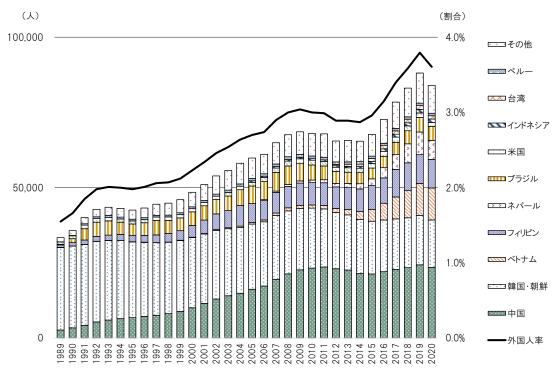
# 資料編

# 1. 策定経過

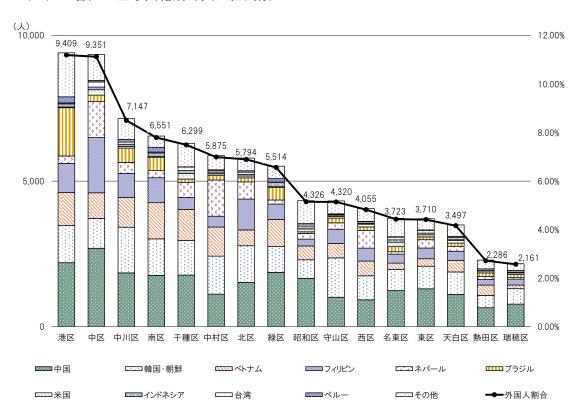
年月	開催・実施事項
2020年(令和2年)	◆和 ○ 左 座 第 4 同 士 孙 录 〉 上
6月23日~7月7日	令和 2 年度第 1 回市政アンケート
9月7日~9月18日	令和2年名古屋市外国人市民アンケート
10月29日~11月16日	多文化共生推進団体アンケート・ヒアリング調査
10月29日~11月16日	企業・仲介事業者アンケート、ヒアリング調査
12月16日	令和2年度第1回多文化共生を進める団体交流会
2021年(令和3年)	
1月23日、1月29日、	なごや多文化共生まちづくり会議
2月2日	
4月29日	令和3年度第1回国際化推進会議幹事会
6月3日	第1回第3次名古屋市多文化共生推進プラン有識者懇談会
7月13日、14日、16日	令和3年度第1回多文化共生推進部会・ワーキンググループ
	(防災、教育・子育て、暮らし・地域参加、保健・医療・福祉)
8月11日	第2回第3次名古屋市多文化共生推進プラン有識者懇談会
9月7日	令和3年度第1回多文化共生を進める団体交流会
10月5日	令和3年度第2回多文化共生推進部会・ワーキンググループ
	(防災、教育・子育て、暮らし・地域参加、保健・医療・福祉)
10月21日	令和3年度第2回多文化共生を進める団体交流会
10月29日	令和3年度第2回国際化推進会議幹事会
11月10日	第3回第3次名古屋市多文化共生推進プラン有識者懇談会
11月22日	令和3年度第1回国際化推進会議
2022 年(令和4年)	パブリックコメント
1月●日~2月●日	
〇月〇日	令和3年度第3回多文化共生を進める団体交流会
〇月〇日	第4回第3次名古屋市多文化共生推進プラン有識者懇談会
3月〇日	令和3年度第3回国際化推進会議幹事会
3月〇日	令和3年度第2回国際化推進会議

## 2. 名古屋市外国人住民統計

### (1) 名古屋市の外国人住民数の推移(再掲)

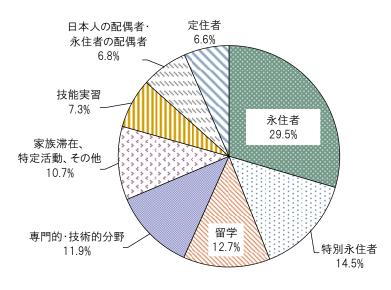


#### (2) 各区の主な国籍別外国人住民数



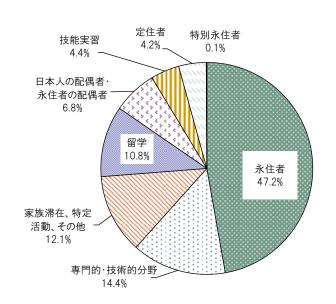
## (3) 名古屋市の在留資格別外国人住民数

### ① 在留資格別外国人住民数(総数)



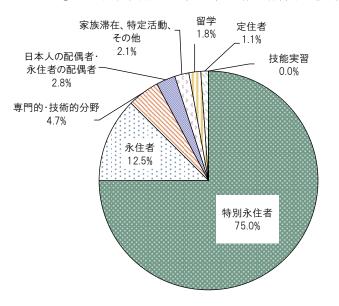
永住者	24,823人
水比有	(29.5%)
特別永住者	12,144人
付別水ഥ有	(14.5%)
留学	10,659人
田士	(12.7%)
専門的・技術的分野	10,036人
<del>                                    </del>	(11.9%)
家族滞在、特定活動、その他	9,014人
	(10.7%)
技能実習	6,096人
汉 化 关 白	(7.3%)
日本人の配偶者・	5,726人
永住者の配偶者	(6.8%)
定住者	5,520人
C I T T T T T T T T T T T T T T T T T T	(6.6%)

### ② 在留資格別外国人住民数(中国)



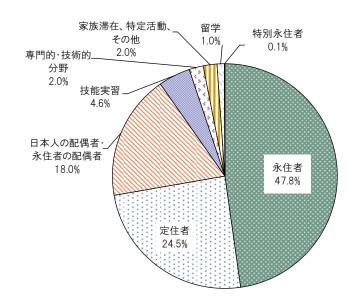
永住者	11,081人
水迁有	(47.2%)
専門的・技術的分野	3,384人
<del>                                    </del>	(14.4%)
家族滞在、特定活動、その他	2,846人
秋)  沃)  市住、村)  在一村)  大)  市住、村)  在一村)  市住、村)  市	(12.1%)
留学	2,542人
田丁	(10.8%)
日本人の配偶者・	1,585人
永住者の配偶者	(6.8%)
技能実習	1,026人
汉彤天日	(4.4%)
定住者	986人
<b>仁</b>	(4.2%)
特別永住者	19人
1寸/小LL/日	(0.1%)

### ③ 在留資格別外国人住民数(韓国·朝鮮)



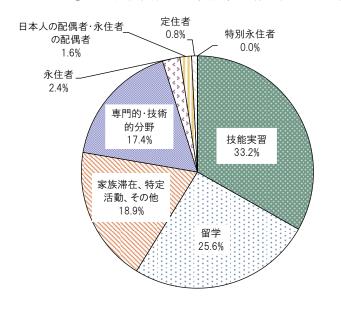
特別永住者	11,135人
付加水住有	(75.0%)
永住者	1,856人
水迁有	(12.5%)
専門的・技術的分野	700人
	(4.7%)
日本人の配偶者・	420人
永住者の配偶者	(2.8%)
ウサザナ サウンイショスのル	312人
家族滞在、特定活動、その他 	(2.1%)
留学	260人
笛子 	(1.8%)
定住者	169人
<b>止</b>	(1.1%)
<b>壮</b> 松中羽	0人
技能実習	(0.0%)

### ④ 在留資格別外国人住民数 (フィリピン)



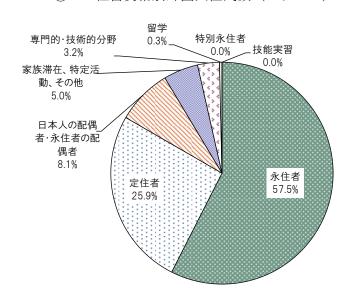
永住者	4,541人
水住有	(47.8%)
定住者	2,328人
<b>上江</b> 有	(24.5%)
日本人の配偶者・	1,714人
永住者の配偶者	(18.0%)
技能実習	437人
<b>汉</b> 能关自	(4.6%)
専門的・技術的分野	193人
<del>                                    </del>	(2.0%)
家族滞在、特定活動、その他	188人
	(2.0%)
留学	99人
田子	(1.0%)
特別永住者	7人
1寸小小	(0.1%)

### ⑤ 在留資格別外国人住民数 (ベトナム)



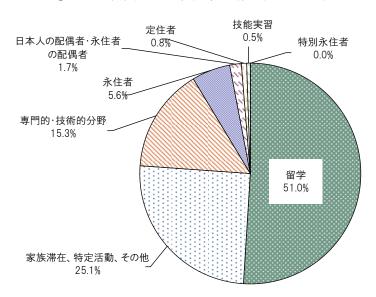
++	3,535人
技能実習	(33.2%)
留学	2,725人
笛子	(25.6%)
家族滞在、特定活動、その他	2,016人
	(18.9%)
★明始 + 4566 / PZ	1,857人
専門的・技術的分野 	(17.4%)
3. /→ ±/	259人
永住者 	(2.4%)
日本人の配偶者・	172人
永住者の配偶者	(1.6%)
<b>□</b> ← ★	86人
定住者	(0.8%)
性別なた土	0人
特別永住者 	(0.0%)

## ⑥ 在留資格別外国人住民数 (ブラジル)



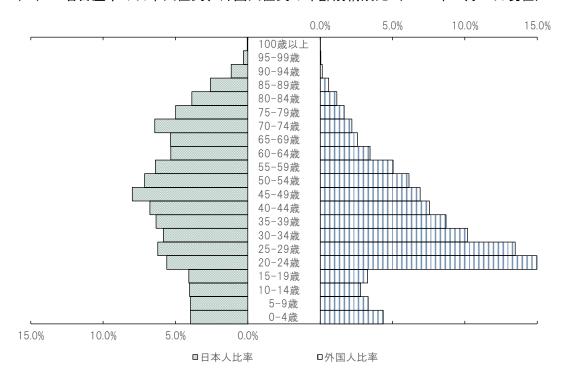
シ仕来	2,666人
永住者	(57.5%)
<b>京庆</b> 老	1,200人
定住者	(25.9%)
日本人の配偶者・	374人
永住者の配偶者	(8.1%)
家族滞在、特定活動、その他	234人
	(5.0%)
専門的・技術的分野	147人
等门的"权侧的"为"封	(3.2%)
留学	16人
笛子	(0.3%)
特別永住者	1人
付別水ഥ有	(0.0%)
技能実習	0人
<b>汉</b>	(0.0%)

## ⑦ 在留資格別外国人住民数 (ネパール)



571 224	3,219人
留学	(51.0%)
家佐津左 性空活動 その他	1,586人
家族滞在、特定活動、その他 	(25.1%)
専門的・技術的分野	963人
<del>                                    </del>	(15.3%)
3./ <del>2.</del> **	355人
永住者 	(5.6%)
日本人の配偶者・	107人
永住者の配偶者	(1.7%)
<b>中企</b>	49人
定住者 	(0.8%)
技能実習	33人
	(0.5%)
#キロ シ <i>/</i> テ **	0人
特別永住者 	(0.0%)

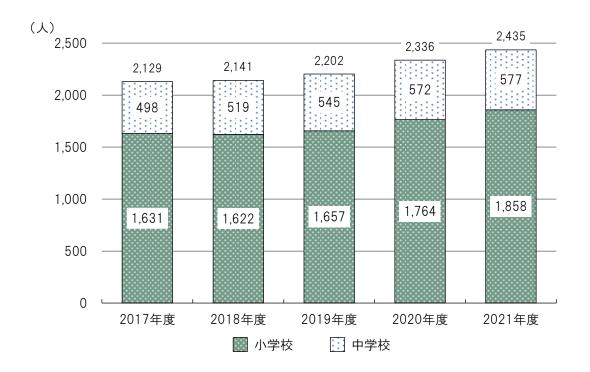
### (4) 名古屋市の日本人住民、外国人住民の年齢別構成比(2021年1月1日現在)



	年齢	0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25-29歳	30~34歳	35~39歳
日本人	人口	92,201	92,159	93,712	95,011	130,452	144,939	135,866	147,681
	構成比	4.0%	4.0%	4.0%	4.1%	5.6%	6.2%	5.8%	6.3%
外国人	人口	3,174	2,415	2,030	2,383	10,904	9,811	7,415	6,331
	構成比	4.4%	3.3%	2.8%	3.3%	15.0%	13.5%	10.2%	8.7%
	年齢	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳
日本人	人口	157,603	185,916	166,114	148,856	123,832	124,395	149,656	116,135
	構成比	6.8%	8.0%	7.1%	6.4%	5.3%	5.3%	6.4%	5.0%
外国人	人口	5,499	5,032	4,470	3,671	2,510	1,872	1,596	1,203
	構成比	7.6%	6.9%	6.1%	5.0%	3.4%	2.6%	2.2%	1.7%
	年齢	80~84歳	85~89歳	90~94歳	95~99歳	100歳以上			
日本人	人口	90,109	60,185	26,663	7,216	992	2		
	構成比	3.9%	2.6%	1.1%	0.3%	0.0%	6		
外国人	人口	835	426	107	33	6	5		
	構成比	1.1%	0.6%	0.1%	0.0%	0.0%	6		

# 3. 日本語指導が必要な児童生徒数

年度	小学校	中学校	슴計
2017 年度	1,631名	498 名	2, 129 名
2018 年度	1,622名	519 名	2, 141 名
2019 年度	1, 657 名	545 名	2, 202 名
2020 年度	1, 764 名	572 名	2, 336 名
2021 年度	1, 858 名	577 名	2, 435 名



※名古屋市教育委員会調べ 各年5月1日現在

#### 4. 外国人市民アンケート

令和3年度に予定されている第3次名古屋市多文化共生推進プラン策定に先立ち、現行のプランの評価や問題点を考えるとともに、外国人市民や多文化共生に関わる団体、企業、仲介事業者の声を聴き、第3次プランに反映させるべき事項を整理することを目的に、本調査を実施しました。

#### (1) 調査対象者

名古屋市に住民登録している 18 歳以上の外国人 5,000 人(令和 2 年 7 月 28 日現在において、出入国管理及び難民認定法に定める別表第一から第一の五及び別表第二の在留資格を有するものから無作為抽出)

#### (2) 調査方法と調査期間

郵送調査法(調査票を郵送し後日記入済みの調査票を返送。もしくは依頼状に書かれた URL からウェブ回答。)

令和2年9月7日(月)~9月18日(金) 12日間

#### (3) 回収率

対象者 5,000 人中の回収率 32.5% (対象者数 5,000 人中 1,624 人) 実質回収率 32.8% (実対象者数 4,948 人中 1,624 人) ※アンケート実施時は「外国人市民アンケート」という名称で実施

#### (4) アンケート結果

詳細は下記 URL (名古屋市公式ウェブサイト) を参照

https://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000138972.html

# (5) 調査結果(抜粋)

# Q43-1~Q43-4 あなたの日本語能力についてお聞きします。

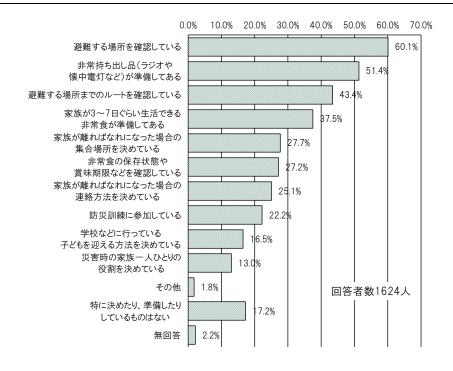


□不自由ない □ほとんど困らない □日常会話ができるなど □単語ならわかるなど □ほとんどできない ■無回答

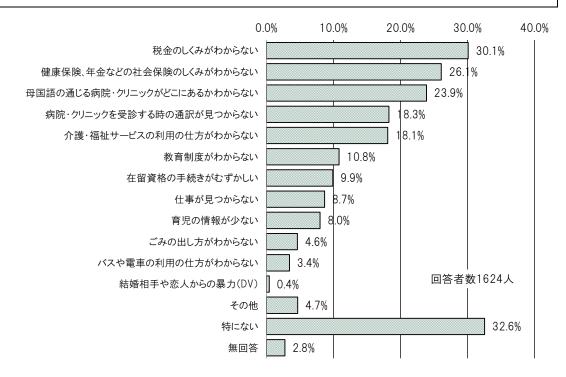
# Q3 あなたは大きな地震が起きるかもしれないことを知っていますか。



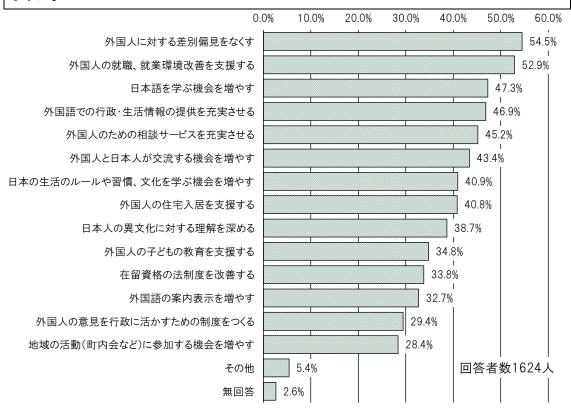
# Q5 あなたは地震や台風などの災害にそなえて、どんな準備をしていますか。



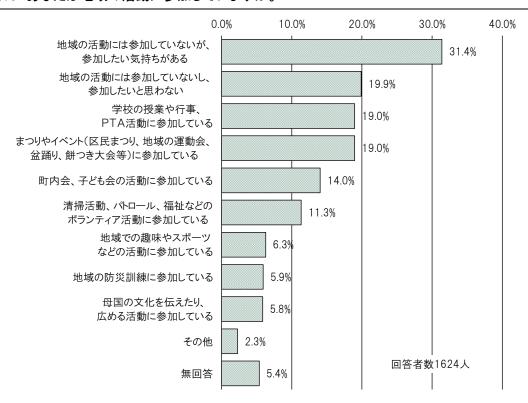
# Q12 住む家以外に、あなたが日本での生活で困っていることは何ですか。 [MA]



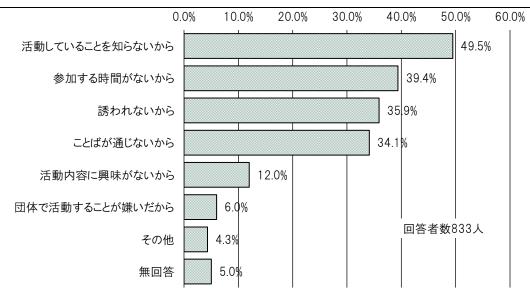
# Q22 あなたは、外国人市民が暮らしやすい社会にするために、どのようなことが必要だと思いますか。



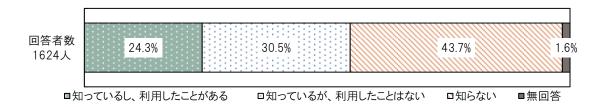
# Q15 あなたは地域の活動に参加していますか。



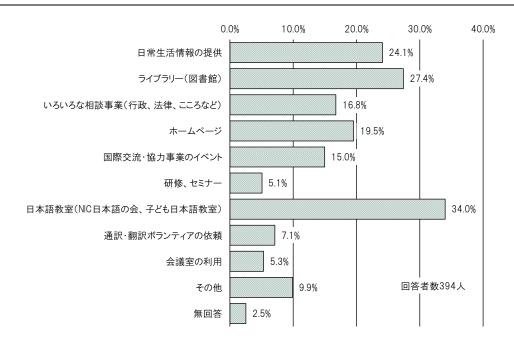
Q15-1 Q15 で「9 地域の活動には参加していないが、参加したい気持ちがある」「10 地域の活動には参加していないし、参加したいと思わない」を選んだ方にお聞きします。地域の活動に参加しないのはなぜですか。



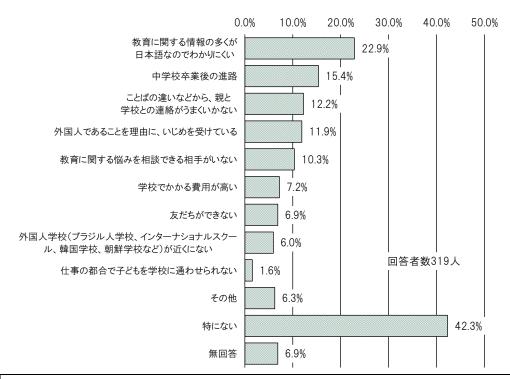
# Q17 あなたは、名古屋国際センター(NIC)を知っていますか。また、利用したことはありますか。



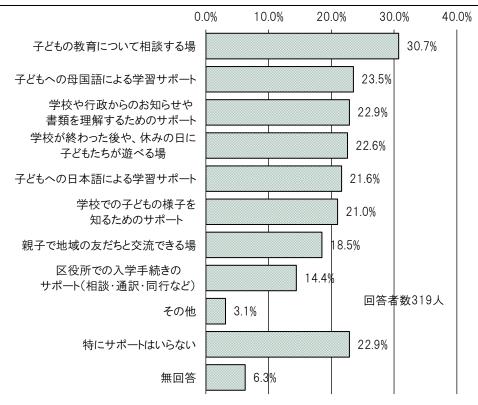
# Q17-1 Q17 で「1 知っているし、利用したことがある」を選んだ方にお聞きします。どのサービスを利用したことがありますか。 [MA]



## Q20-4 あなたはお子さんの教育に関して困っていることはありますか。



Q20-5 あなたはお子さんの教育に関して、どんなサポートがあったら利用したいと思いますか。



# 5. 多文化共生推進団体アンケート・ヒアリング調査

第3次名古屋市多文化共生推進プランの策定にあたって、多文化共生を進める団体にアンケートを実施するとともに、ヒアリングを行うことで、プランについて広く意見聴取をはかりました。

#### (1) 調査対象者

アンケート:愛知県国際交流協会のホームページから抽出した多文化共生を推進する団体と、前回調査において協力いただいた多文化共生を推進する団体計 178 団体

ヒアリング:アンケートと同様の対象のうち30団体

# (2) 調査方法と調査期間

アンケート:郵送調査法(調査票を郵送し後日記入済みの調査票を返送。) 令和2年10月29日(木)~11月16日(月) 19日間 ヒアリング: TV会議・電話・対面方式 令和2年12月

# (3) アンケート回収率等

アンケート対象者 178 団体中の回収率 32.6% (対象者数 178 団体中 58 団体) 実質回収率 33.1% (実対象者数 172 団体中 58 団体)

# (4) 多文化共生推進団体アンケート結果

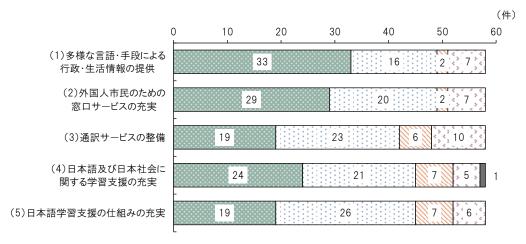
詳細は下記 URL (名古屋市公式ウェブサイト) を参照

https://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000138972.html

## (5) 調査結果(抜粋)

【第2次多文化共生推進プラン(現行プラン)の実施評価】

○地域における情報の多言語化、日本語及び日本社会に関する学習支援

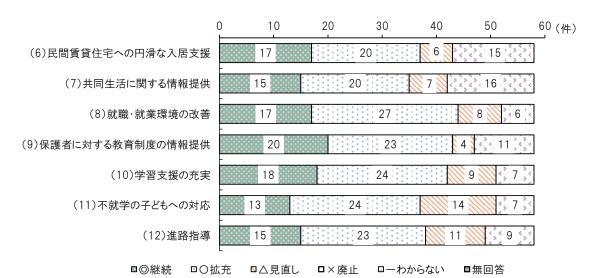


■◎継続 □○拡充 □△見直し □×廃止 □一わからない ■無回答

【アンケート自由記述、ヒアリングからの主な意見】

- ・名古屋国際センターの存在を知らない外国人への周知
- ・AI通訳機、オンライン通訳等の活用
- ・週末の教室開催の拡充、日本語教室が無い区への対応

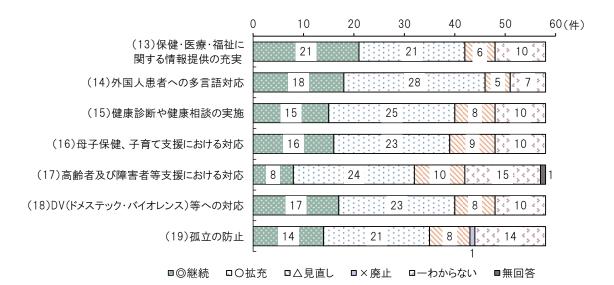
#### ○居住、労働、教育



【アンケート自由記述、ヒアリングからの主な意見】

- ・外国人受入可能な住宅を増やす
- ・留学生だけではなく、永住者・定住者等を対象にした就職フェア・セミナーの開催
- ・不就学児童の状況把握の徹底、家庭訪問等の積極的な支援

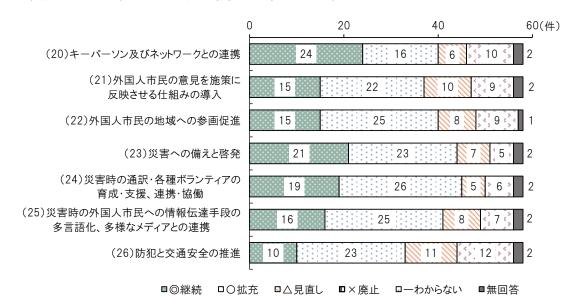
#### ○保健·医療·福祉



【アンケート自由記述、ヒアリングからの主な意見】

- ・ライフステージに合わせた支援、途切れない支援
- ・ 高齢者や障害者支援の状況や実態把握
- ケアマネジャー等に対する多文化共生への理解
- ・福祉の通訳人材育成、福祉制度の周知(パンフレットの多言語化)

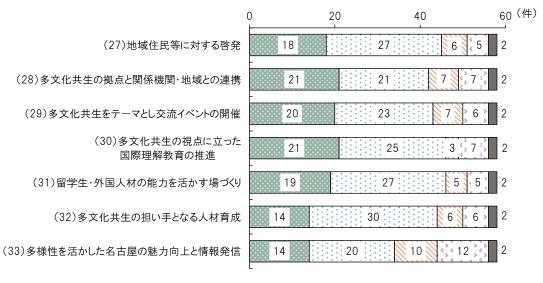
### ○外国人市民の地域への参画促進、安心・安全の地域づくり



【アンケート自由記述、ヒアリングからの主な意見】

- ・外国人市民意見を施策等へ反映させる方法の検討
- ・災害時対応を理解した通訳の育成・体制づくり
- ・災害等への備え及び啓発の充実

# ○地域社会に対する意識啓発、多様性を活かした都市の活性化



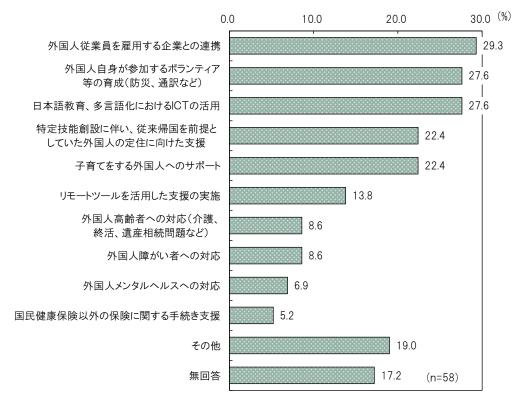
■◎継続 □○拡充 □△見直し □一わからない ■無回答

【アンケート自由記述、ヒアリングからの主な意見】

- ・外国人視点での交流事業の企画
- ・留学生と市民団体をつなぐ機会の拡充、留学生向けの支援の充実
- ・グローバル人材の育成拡充

### 【名古屋市の今後の取り組みについて】

○新たに出てきている課題



# 【次期プランにおける検討事項 (ヒアリングにおける主な意見)】

#### <企業との連携>

- ・企業における日本語学習への取り組みのバラツキ、外国人労働者における日本語学習意 欲の低さ等がみられることから、企業(雇用主)への理解に向けた啓発や連携が必要。
- ・技能実習生等は地域コミュニティでは把握できず、企業を通じた啓発が効果的である。
- ・技能実習生、母国大学を卒業したエンジニア、技術・人文・国際の配偶者の支援が必要。

# <外国人活躍>

- ・外国人活躍として、ロールモデルとなる人の話しを聞く機会をつくる。
- ・外国人市民もボランティアをしたい人が多いことから、そのような希望者に活躍しても らう。

# <リモート、ICT 対応>

- ・多文化共生施策全体でのデジタル化の推進が求められている。Free Wi-Fi の拡充等も 含む。
- ・今後の日本語教室のリモート化への対応の検討。

#### <メンタルヘルス、障害>

・外国人市民増加に伴う、障害者、子どもの発達障害、メンタルヘルス増加への対応が必要。

#### <外国人コミュニティとの連携>

・外国人コミュニティと連携し、市の取組を必要とする外国人市民に届ける。外国人コミュニティについて、バックオフィスが弱いため、立ち上げ等のフォローをする必要がある。

# 6. 企業・仲介事業者アンケート、ヒアリング調査

### (1) 調査対象者

企業アンケート:海外進出企業、海外事業活動等を行う名古屋市内企業 480 社

仲介事業者アンケート: 名古屋市内の監理団体、登録支援機関 280 社

ヒアリング:アンケートと同様の対象のうち企業4社、仲介事業者2社

# (2) 調査方法と調査期間

郵送調査法(調査票を郵送し後日記入済みの調査票を返送。もしくは依頼状に書かれた URL からウェブ回答。)

令和 2 年 10 月 29 日 (木) ~11 月 16 日 (月) 19 日間

ヒアリング:電話での聞き取り 令和3年2月

### (3) アンケート回収率

企業:対象者480 社中の回収率 18.9% (対象者数480社中91社)

実質回収率 19.2% (実対象者数 473 社中 91 社)

仲介事業者:対象者 280 社中の回収率 26.4% (対象者数 280 社中 74 社)

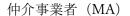
実質回収率 26.5% (実対象者数 279 社中 74 社)

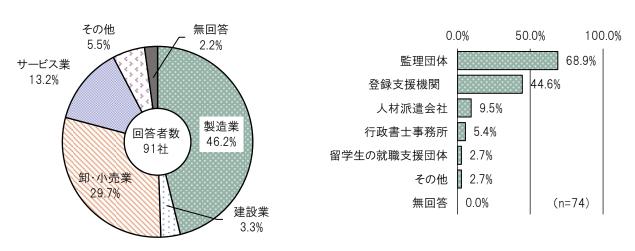
※宛先不明による返送が1社あったため、対象者から除いている。

#### (4) 調査結果(抜粋)

基本属性





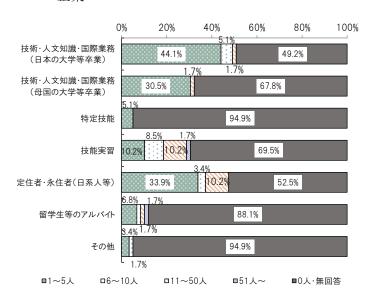


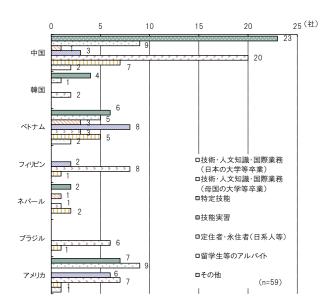
# 【外国人従業員の在留資格・雇用形態別 従業員数、国籍】

企業:雇用されている外国人従業員について、在留資格・雇用形態別に従業員数、国籍についてお答えください。

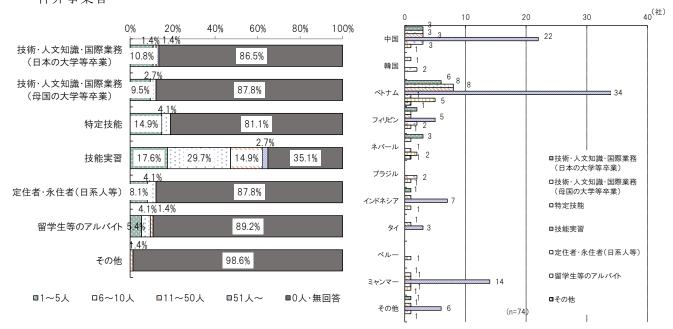
仲介事業者:名古屋市内事業者への外国人雇用支援実績(2019 年度 1年間での支援(斡旋)人数)について、在留資格・雇用形態別に支援人数、国籍についてお答えください。

#### 企業





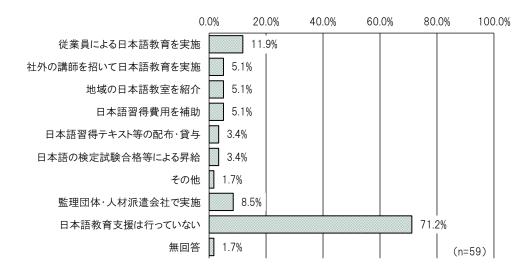
# 仲介事業者



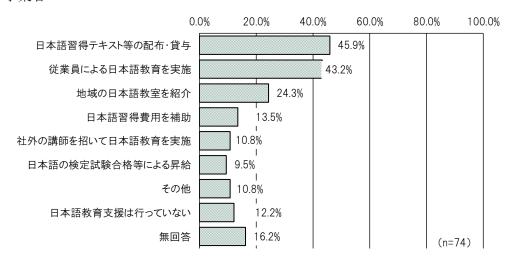
# 【外国人従業員に対する日本語教育支援】

# 問 外国人従業員に対する日本語教育の支援を教えてください。[MA]

#### 企業

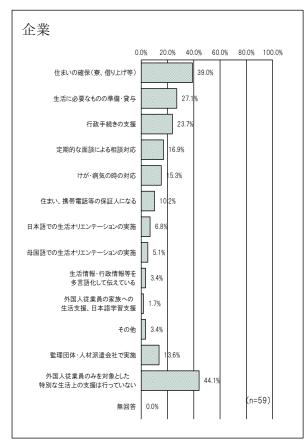


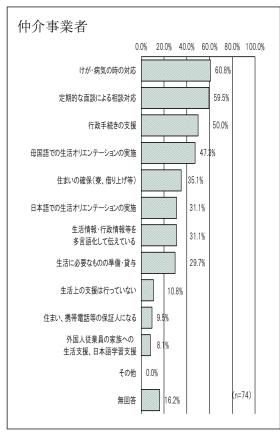
# 仲介事業者



# 【外国人従業員に対する生活上の支援】

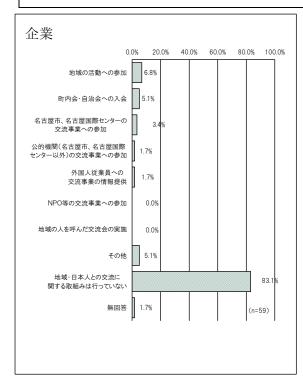
# 問 外国人への生活上の支援を教えてください。[MA]

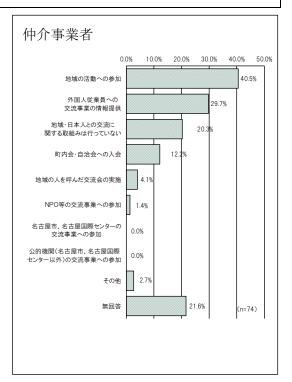




# 【外国人従業員に対する地域・日本人との交流促進に関する取り組み】

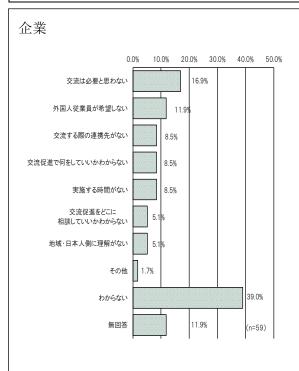
# 問 地域・日本人との交流促進に関する取組みを教えてください。[MA]

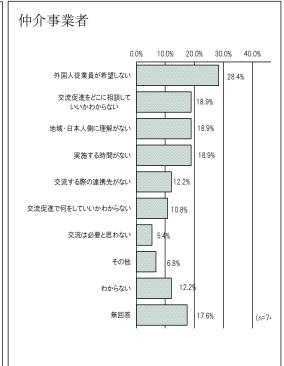




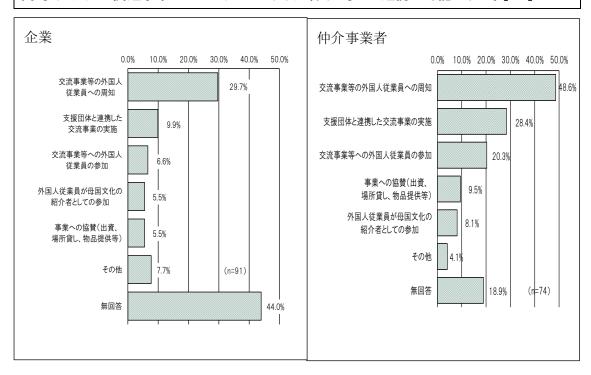
【外国人従業員に対する地域・日本人との交流促進に関する課題】

# 問 地域・日本人との交流促進における課題は何ですか。[MA]



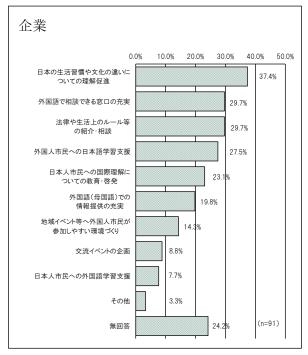


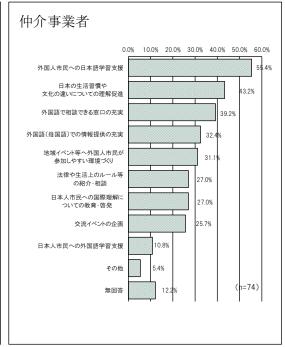
# 問 多文化共生関連事業について、どのような内容なら参加・連携が可能ですか。[MA]



名古屋市が「多文化共生」を進めるために、取り組むべきこと

# 名古屋市が「多文化共生」を進めるために、どんなことに取り組む必要があると思いますか。 [MA]





# 7. なごや多文化共生まちづくり会議

### (1) 会議の概要

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、リモートにて全3回実施。各回テーマを設け、その分野で活動しているゲストをお招きし、活動内容を聞いた後で、各グループに分かれて意見交換を行った。

### (2) 開催内容

回	テーマ	日時	ゲスト	参加者数
数				
1	ライフステージ	1月23日(土)	(公財)かながわ国際交流財団	22 名
	ごとの支援	13:00~	外国人高齢者と介護橋渡しプロジェクト	うち、外国人3名
2	ICT、新しい生	1月29日(金)	凸版印刷	23 名
	活様式	13:00~	(福)さぽうとにじゅういち	うち、外国人 2 名
3	外国人コミュニ	2月2日(火)	在東海ベトナム人協会	25 名
	ティとの連携	18:30~	サハシネパーリ	うち、外国人 2 名

# (3) 主な意見

課題を整理した後、どんなまちになるといいか/そのために何をすればよいかについて、 意見交換を行った。

# 【ライフステージごとの支援】

#### (1) 子育て支援

- ・ 子育て支援におけるやさしい日本語の活用、通訳・翻訳の充実
- ・ 子育てについて相談できる人を個別にマッチングする、身近な交流機会をつくる
- ・ オンラインを活用する (タイムリーな情報へのアクセス、相談対応)
- ・ 日本人の子どもが多文化について理解できるよう促進する

# (2) 高齢者支援

- ・ 介護保険制度の周知、理解に向けた交流の場づくり
- 介護関係者の外国語力向上、外国人技能実習生の活用
- ・ 外国人高齢者の活躍の場を増やす

## (3) 子ども支援

- ・ 出産・乳幼児期の言語面の壁、地域による支援の差の解消
- ・ 保護者の相談場所づくり、情報発信の工夫
- ・ 子どもへの母語教育
- ・ 乳幼児期の外国籍の子どもの日本語教育

## (4) 病気、メンタルヘルス

- ・ 外国人児童の発達障害の判断・気づきの難しさ
- ・ 取り残される人がいないまち、理解、状況把握
- 医療通訳への取組み

# 【ICT、新しい生活様式】

### (1) 多言語化

- ・ ICT 活用が広がっていない、ICT 機器を高度化する
- ・ 翻訳ツールに頼りすぎない (人々の関係性も重視)
- ・ デジタル化をうまく活用し、外国人のみならず全ての人に情報を伝える
- ・ やさしい日本語の普及・活用

## (2) 学習支援

- ・ 外国人の日本語学習者減少への対応
- ・ GIGA スクール構想の端末の活用、やさしい日本語の取得(学校教育との連携)
- ・ 日本語学習支援等における大学との連携、企業との連携
- ・ 教員への多文化共生理解の研修

### (3) リモート支援

- リモート支援環境の整備
- ・ リモート支援等における若い世代(大学生等)の活躍、リモートを活用した支援者の拡 充
- ・ リモートで対応できる場面の充実、リモートでの地域の交流

#### (4) 災害時支援

- ・ 防災や避難訓練に関する情報の周知ができていない、外国人市民の理解度がわからない
- ・ 日本人と外国人がともにできる防災活動(意思決定の場への外国人の参加)
- ・ 防災訓練における大学生や支援団体等との連携

・ 近隣の声がけ、災害前のコミュニティづくり

# 【外国人コミュニティとの連携】

#### (1) 地域活動への参加

- ・ 外国人がどんな地域活動に参加したいのか、どこで接点を持てばいいか、わからない
- ・ 外国人コミュニティから意見をもらい参加したい活動のニーズを探る
- ・ 国籍問わず気軽に集う場をつくる、挨拶や、一人一人との繋がりから活動参加へ広げる

### (2) 外国人活躍

- ・ 活動に興味のある人がどこにアクセスしたらよいかわからない
- ・ 居住歴の長い外国人の翻訳等での活躍
- ・ 行政による外国人の正規雇用の推進、安定雇用の推進

## (3) 外国人コミュニティとの連携

- ・ 外国人コミュニティで完結している、交流機会が少ない
- ・ 外国人コミュニティのイベントに日本人が参加する
- ・ 外国人が主役のイベントを実施、主催者側に外国人が入る
- ・ 日本人との接点づくり、日本人の理解、お互いの文化への理解

#### (4) 情報発信

- ・ 外国人がどこから情報を得ているかわからない、情報が届かず、興味を引くことが難し い
- ・ 外国人コミュニティと連携した情報発信
- ・ 日本人・外国人がいる場所に出向いての情報伝達(アウトリーチ)
- ・ 回覧板の QR コード等での多言語化

# 8. 市政アンケート

本市の多文化共生施策に対する市民のニーズや課題を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

# 1 調査対象者

市内に居住する満 18 歳以上の市民 2,000 人 (外国人を含む) 住民基本台帳をフレームとする無作為抽出

2 調査方法と期間

郵送法

令和2年6月23日(火)~7月7日(火) 15日間

3 回収率

調査票本数 2,000 人に対して有効回収数 1,036 人 (有効回収率 51.8%)

4 その他

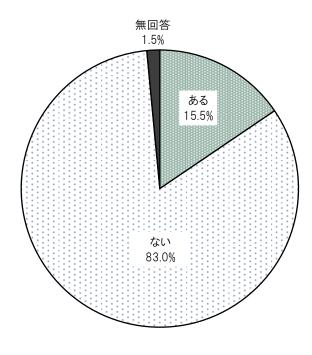
パーセントについては、小数点以下第2位を四捨五入して算出したため、合計が100%にならないことがある。

5 令和2 年度第1 回市政アンケート結果

詳細は、下記 URL (名古屋市公式ウェブサイト) を参照

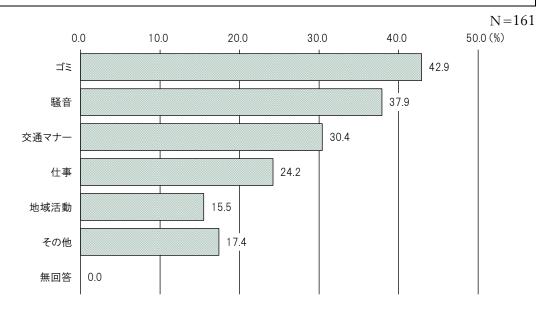
https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000130756.html

問 24 あなたは、外国人市民との間で、地域や職場などでトラブルがあったり、とまどったりした経験がありますか。(外国人市民の方は、日本人市民との経験についてお答えください。)(〇は1つだけ)



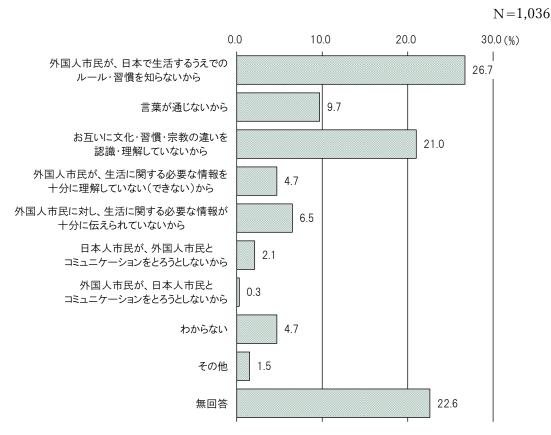
【問 24 で1と答えた方(トラブルがあったり、とまどったりした経験のある方)におたずねします】

問 25 トラブルがあったり、とまどったりした経験の内容は何でしたか。 $(\bigcirc$ は $\underline{\text{N}}$ いくつで  $\underline{\text{t}}$ 



### 【すべての方におたずねします】

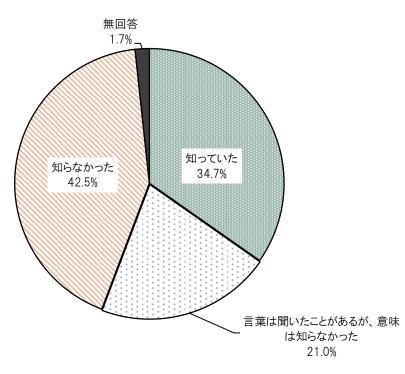
問 26 外国人市民と日本人市民との間で問題が発生する場合、どのような原因があると 思いますか。 $(\bigcirc$ は1つだけ)



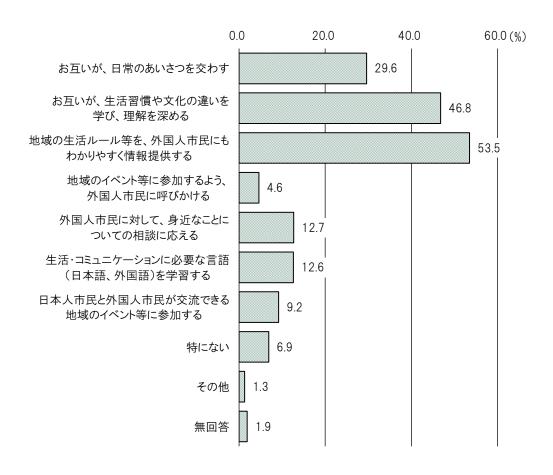
「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共にしあわせに生きていくこと」を「多文化共生」といいます。

名古屋市では「名古屋市多文化共生推進プラン」を策定するなど、外国人市民と日本人市民がともに暮らしやすい多文化共生のまちづくりをすすめています。多文化共生のまちづくりの実現のためには、市民の皆さまとともに取り組む事が重要であると考えています。

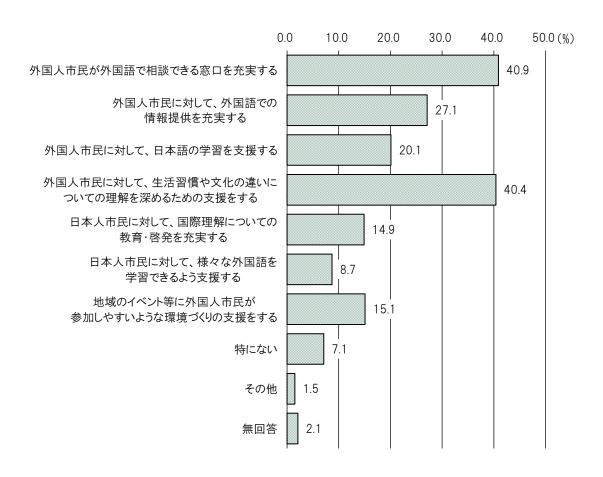
# 問27 あなたは、「多文化共生」という言葉を知っていましたか。(○は1つだけ)



問 28 あなたは、多文化共生のまちづくりを実現するために、市民の取り組みとしてどのようなことが必要だと思いますか。(○は<u>2つまで</u>)



問 29 あなたは、多文化共生のまちづくりを実現するために、本市の取り組みとしてどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(〇は<u>2つまで</u>)

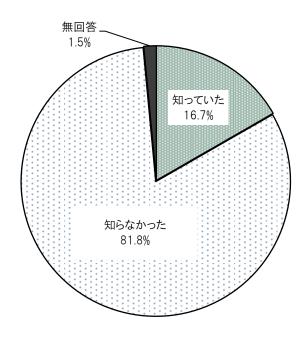


# ~名古屋国際センターについて~

名古屋国際センターでは、外国人市民への情報提供や相談事業を多言語で行うとともに、外国人市民の地域社会へのスムーズな適応や日本社会への理解を促す事業を行っています。

- ◆多言語による情報提供・相談事業
- ・名古屋市の「多文化共生総合相談ワンストップセンター」として、外国人市民に日本の 生活や観光などの情報を、日本語・英語はじめ 9 言語及び「やさしい日本語」で提供しています。
- ・外国人市民のための専門相談として、行政、法律、こころ、教育、税務などに関する相 談に多言語で対応しています。
- ◆外国人市民の暮らしやすいまちづくり
- ・日本語教室(大人向け、子ども向け)などを実施するほか、外国人市民の日本語学習支援にあたるボランティアの研修やネットワークづくりも行っています。
- ・外国人市民が多く暮らす地域において、「顔の見える関係づくり」を目指す住民参加型の 交流イベントを実施しています。

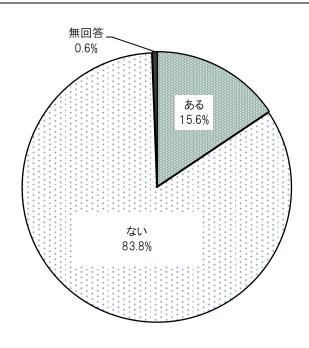
問30 あなたは、名古屋国際センターで多言語による情報提供・相談事業が行なわれていることを知っていましたか。(○は1つだけ)



【問30で1と答えた方(名古屋国際センターで多言語による情報提供・相談事業が行なわれていることを知っていた方)におたずねします】

問 31 あなたは、名古屋国際センターの情報提供・相談事業を利用したり、イベントに 参加したことがありますか。 ( $\bigcirc$ は 1 つだけ)

N = 173



#### 【すべての方におたずねします】

問 32 本市の多文化共生に関することについて、ご意見などがありましたらご自由にお 書きください。

- ・言葉の壁はコミュニケーションをとることへの気持ちを妨げ、日本で生活しながら孤立を感じてしまう人も多いかと思うので、しっかりと取組み、1つ1つの課題を解決へと導いてほしいと思います。
- ・多文化共生という事をまったく知らずにいました。これからは、自分に何か出来る事から始めたいと思います。
- ・どんな国の人でもくらしやすい場所であるとうれしいなと思います。
- ・外国人に日本の生活習慣やルールを知ってもらうとともに、市民も外国の文化や生活習慣を学び、共生を目指す。
- ・お互いの理解を深める為の交流がたくさんあるといい。

ほか

# 9. 多文化共生を進める団体交流会

日程	会場	参加者数	テーマ
2020 年	名古屋国際	18 名	①団体が学生に求めるもの、学生が今多文化
12月16日	センター	(16 団体)	共生のどんなことに興味を持っているもの
			はそれぞれ何か
			②学生と団体がどのような形で関わること
			ができるのか
2021 年	オンライン	8名	外国人高齢者と障害者の支援拠点における
9月7日	実施	(8 団体)	課題について
2021 年	オンライン	21 名	教育現場における外国人児童・生徒への支援
10月21日	実施	(14 団体)	について
令和4年			(仮)第3次名古屋市多文化共生推進プラン
〇月〇日(予			(案)について
定)			

# 10. 第3次名古屋市多文化共生推進プラン有識者懇談会

第3次名古屋市多文化共生推進プランの策定にあたり、学識経験者等の専門的知見をふまえた意見の聴取をするため、有識者懇談会を開催しました。

# (1) 第3次名古屋市多文化共生推進プラン有識者懇談会名簿

氏名	所属
アハメド ツレイヤ	元名古屋市内小学校 PTA 副会長
石原 バージ	フィリピノ・マイグランツ・センター代表
川口 佐織	愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室長
河澄 裕正	愛知労働局職業安定部職業対策課 課長補佐
	(特定雇用対策担当)
木下 貴雄	特定非営利活動法人東海外国人生活サポートセンター
	理事長
金 順愛	一般社団法人 Moment 代表理事
コスタ リカルド ジョン	フリーランス通訳
	多文化防災ネットワーク愛知・名古屋、Dive. tv メンバー
近藤 敦	名城大学法学部教授
田端龍	中区栄東まちづくりの会会長・栄東まちづくり協議会会長
土井 佳彦	特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海代表
	理事
野村 一樹	中部経済連合会国際部長
早川 澄男	港区多文化共生推進協議会会長
林 光紀	公益財団法人名古屋国際センター事務局長
松本 一子	愛知淑徳大学非常勤講師・特定非営利活動法人子どもの国
	理事
ユン テイ トゥイ ユン	在東海ベトナム人協会副会長

(敬称略·50 音順)

# (2) 第3次名古屋市多文化共生推進プラン有識者懇談会の開催経過

開催日	会議	内容
令和3年6月3日	第1回懇談会	・第2次名古屋市多文化共生推進プランの
		進捗状況と評価について
		・第3次名古屋市多文化共生推進プランの
		概要・策定体制・スケジュールについて
		・第3次名古屋市多文化共生推進プランの
		施策方針と基本施策の体系について
令和3年8月11日	第2回懇談会	・第3次名古屋市多文化共生推進プラン策
		定について
		・名古屋市の現状と主な課題について
		・第3次名古屋市多文化共生推進プラン「基
		本施策の体系」と「施策方針」について
令和3年11月10日	第3回懇談会	・第3次名古屋市多文化共生推進プラン(素
		案)について
令和4年2月(予定)	第4回懇談会	・第3次名古屋市多文化共生推進プラン
		(案)について

# 11. パブリックコメント

第 3 次名古屋市多文化共生推進プラン (案) について、計画案及び概要版の冊子を区役所情報コーナーや名古屋国際センターなどに配架するとともに、名古屋市公式ウェブサイトに計画案及び概要版 (8 言語) の電子版を掲載し、郵送、ファクシミリ、電子メールなどにより 市民意見を募集しました。

# 1 実施期間

令和4年1月○日(○) ~○月○日(○) ○日間

# 2 提出状況

提出者数	○名
件数	○件

# 3 市民意見の内訳


# 12. 用語集

ICT	Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する		
	技術の総称。		
あいち医療通訳	愛知県、愛知県内市町村、医師会、大学等からなる「あいち医療通訳シス		
システム	テム推進協議会」が運営している。外国人県民と医療機関との言葉の壁?		
	取り除くことを目的として、通訳派遣、電話通訳、文書翻訳を行っている。		
	http://www.aichi-iryou-tsuyaku-system.com/		
愛知県国際交流	諸外国との友好親善、相互理解を目指し、この地域の国際化、県民参		
協会	加の国際交流の推進を図ることを目的として、昭和59(1984)年に設置		
	された愛知県の関係団体。		
AI	人工知能Artificial Intelligenceの略。人間の知能をコンピューターシス		
	テムやソフトウエア等で人工的に模倣するもの。		
SDGs	Sustainable Development Goalsの略。2015年9月のサミットで採択され		
	た「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年ま		
	での国際目標。		
SNS	Social Networking Serviceの略称で、携帯電話、パソコン等からインタ		
	一ネットを通じて、世界中の様々な人との交流や、自ら情報発信ができ		
	るサービス。		
外国公館	外国政府が日本に開設する大使館や総領事館等のこと。		
外国につながる	外国籍の子どもや国際結婚などによって生まれた子どもなど、外国人		
子ども	の親の文化を背景にもつ子どものこと。		
国際人権規約	世界人権宣言の内容を基礎として条約化したもので、人権諸条約の中		
	で最も基本的かつ包括的なもの。日本は昭和54(1979)年に加入した。		
災害語学ボラン	地震等の大規模な災害時に、日本語の理解が十分でない外国人のため		
ティア	に、通訳・翻訳等を行うボランティア。普段は外国人を対象とした防災啓		
	発活動・訓練等での通訳などを行っている。		
<u> </u>			

災害時多言語情	自治体等による外国人住民に対する円滑な情報提供を支援することを			
報作成ツール	目的として一般財団法人自治体国際化協会が作成したパソコンソフト。			
	「多言語表示シート作成ツール」			
	災害時に、避難所等で掲示する文字情報を作成できる。			
	「携帯電話用多言語情報作成ツール」			
	携帯Web サイトに、災害時の被害情報、生活情報、余震情報等を簡易			
	に掲載することができる。			
	「多言語音声情報作成ツール」			
	音声メディアを通じて、災害用の告知や被災者への注意等を行うため			
	音声情報を作成できる。			
在留資格	外国人が日本に在留する間、一定の活動を行うことができること、ある			
	いは一定の身分または地位を有する者としての活動を行うことができる			
	ことを示す入国管理法上の法的資格のこと。			
人種差別撤廃条	人種、肌の色、民族のちがいなどあらゆる差別を禁じており、差別のな			
約	い国際社会を築くための実質的な措置の実現を締結国に求める国際			
	条約。日本は平成7(1995)年に加入した。			
DV(ドメスティッ	配偶者やパートナー等からの暴力(身体的・精神的・性的・経済的暴力			
ク・バイオレンス)	なども含む) のこと。			
名古屋外国人雇	専門的・技術的分野の外国人、留学生に対し、就職に向けた各種情報			
用サービスセンタ	提供をするとともに、就職ガイダンス、インターンシッププログラムの提			
_	供、就職面接会等を実施している。名古屋中公共職業安定所の機関。			
名古屋国際セン	地域の国際化を推進することを目的に、昭和59(1984)年に名古屋市の			
ター	公の施設として設置。地域の国際化推進のための情報提供・相談事			
	業、講座及び研修の実施、地域の国際化に取り組む団体及び個人の			
	活動の促進、施設の供用、その他地域の国際化を推進するための事			
	業を行っている。			
名古屋生活ガイ	名古屋市が発行しているガイドブックで、名古屋市に来た外国人が日			
F	常生活の中で不便や困難を感じないよう、住居・教育・交通・各種相談			
	窓口など、生活のさまざまな分野にわたり日常生活に役立つ情報を掲			
	載している。			

日本語教育相談	日本語指導を必要とする児童生徒の学校への受け入れを円滑にすす
センター	め、学校生活への早期適応を図ることを目的とした名古屋市教育委員
	会の機関。
	学校教育に係る教育相談、就学相談、保護者あて文書等の翻訳や学
	校への通訳派遣などを行っている。
ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定
	区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した
	地図。
ヘイトスピーチ	特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動。「本邦外出身者に
	対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」
	が平成28(2016)年6 月に施行された。
やさしい日本語	普段使われている言葉を外国人にも分かるように配慮して言いかえた
	簡単な日本語のこと。

# 第3次名古屋市多文化共生推進プラン

編集・発行

名古屋市観光文化交流局観光交流部国際交流課

住所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話番号 052-972-4610 FAX 052-972-4200 電子メール a3061@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp